

工藤 章／田嶋信雄——〔編〕

戦後日独関係史

東京大学出版会

目次

凡例

序 課題と視角

王藤 章
田嶋信雄

一 課題	1
二 視角	4
1. 歴史的並行性	4 / 2
2. 比較	8 / 3
3. 関係	10 / 4
4. 構成	

緒 説

一 戦後日本＝西独関係の樹立	一九四九—一九七三年
はじめに	25
一 戦後日本＝西独関係の樹立	29
一 サンフランシスコ講和前後	29 / 2
一 国交回復と代理大使の交換	

30	／3 現中國・ソ連情報機関としての日本 32
一 一九五〇年代の日本・西独関係 33	
1	相互交流の進展と吉田茂の「戦後版・日独防共協定」論 33
2	人使館への昇格とアマテラスの中国情報への関心 34
3	クロルへの調査室(ローゼン室)と「反ナチス」の伝統 35
4	「世界を觀察者」と「私派のない友人」 37
5	クロルの「将来の全面戦争」論と西ドイツ外務省の専門論述 38
6	西ドイツおよび日本の対ソ交渉と日本の反応 42
7	独ソ不可は条约の悪夢? 43
8	情報交換の継続 44
9	ハーストのものでの情報交換 45
10	朝鮮半島情勢に関する意見交換 46
二 一九六〇年代の日本・西独関係 47	
1	アマテラスの日本訪問(一九六〇年三月) 47
2	分水嶺としての日本安全保障条約改定とベーリング危機 49
3	一九六〇年安保後ににおける日本外交の課題——西欧とアジア 50
4	大平正芳の訪独(一九六一年九月) 51
5	日本・東独交流拡大への西ドイツの危機感 52
6	日本政府の諱事 54
7	六四年の西独・中国接近 55
8	一九六四年のベルリン会議 56
9	日本外相と前閣議の構成 58
10	日獨外相と前閣議の開催 60
11	事務レベルの開催と専門家による意見交換 61
12	第三次河内政策企画協議 63
13	日本外務省内の核武装論 64
14	日経問題に関する外務次官級協議の開催 66
四 西独・中国関係、日本・東独関係の正常化 67	
1	西独・中国国交確立(一九七一年一月一日) 67
2	日本・東独国交確立(一九七一年五月十五日) 70
5	終わりに 73

第二章 経済関係 協調と対立 一九四五—一九七〇年	
上巻	
はじめに	83
貿易統制下の三国協定と日本のガット加盟 85	
1	三国協定 一九四九年八月—一九五〇年一〇月 85
2	一九四九年一〇月貿易協定 85
3	一九五〇年八月貿易支払協定 85
4	一九五〇年六月改定支払協定 88
2	日本のガット加盟——西ドイツの立場と日独間交渉 一九五〇年三月—九月 89
1	西ドイツの立場——原則的貿易と国内産業への顧慮 89
2	ガット開幕交渉と日本の対処締結規制をめぐる交渉 一九五〇年三月—五月 93
3	日本の対処輸出の規制をめぐる交渉の継続 一九五〇年六月—九月 98
1	貿易自由化と一九六〇年貿易協定 103
1	一九五一年八月貿易協定の失効とガットにおける「ドイツ問題」 103
2	一九五五年二〇日—一九五九年七月 103
1	一九五一年八月貿易協定の失効 105
2	ガットにおける「ドイツ問題」 105
2	一九六〇年貿易協定とガット協議 一九五九年七月—一九六〇年七月 107
1	東京交渉 一九五九年七月一日—一月九日 107
2	ボン交渉 一九六〇年一月十五日—二月四日 109
3	西ドイツと日本との貿易問題 109
4	アメリカ巡回 一九六〇年二月 113
5	東京での觸印 一九六〇年七月一日 120
3	一九六〇年貿易協定のその後 一九六〇年七月—一九七〇年九月 120
1	貿易協定のレヴァードとガット協議 120
2	日本・EEC通商交渉 120

の開始
121
終わりに 125

I 政治と外交

第一章 日本社会党とドイツ社会民主党——友党関係から忘却へ……………安野正明
はじめに 136

一 一九五〇年代の「友党」関係 138
1 社会主義インターナショナル結成大会とシューマッハとの邂逅 138
2 シューマッハ没後のSPDとの関係 144 / 3 オレンハウ
ラーの訪日とその後 147

二 隅たりゆくSPDと社会党 154
1 ブラント訪日とその後の展開 154 / 2 コーデスベルク綱領と社会
党 158

終わりに——一九六〇年代以降の関係 167

第二章 冷戦下の獨日労働組合関係……………クリスティアン・ハイデック

一 安保闘争と第二次ベルリン危機を契機とする総評とFDGCBの接近 181
1 一九五〇年代末におけるFDGCBの対外活動と日本 181 / 2 一九 181

はじめに 178

一 安保闘争と第二次ベルリン危機を契機とする総評とFDGCBの接近 181
1 一九五〇年代末におけるFDGCBの対外活動と日本 181 / 2 一九 181

五〇年代後半の総評の闇い 183 / 3 接近の基礎としての安保闘争と第
二次ベルリン危機 184

二 総評を通じた日本における東ドイツの立場の強化 187
1 FDGB幹部ヴァルンケとドイツナーの日本入国問題 187 / 2 影
響力の極大化 191

三 東西ドイツの労働組合のはざまに立つ総評とベルリンの壁の建設 195

1 西ドイツと日本の労働組合交流の成立と東京の当局による支援 195
2 日本におけるDGB 197 / 3 壁建設の影——東西ドイツの
労働組合のはざまの総評 199 / 4 國際自由労連の日本認識におけるD
GB 202

四 路線転換と逆流——総評の國際自由労連への接近におけるDGBの役割 205

1 両陣営に対する総評の新路線 205 / 2 リヒターDGB議長の日本
訪問 208
終わりに 210

第三章 気候変動問題をめぐる日独関係……………マーク・テイルトン

一 気候変動をめぐる日独関係 222
1 ドイツの気候変動問題におけるリーダーシップと日本の初期の省エネ
ルギーへの取り組み 222 / 2 気候変動をめぐるドイツの日本に対する
圧力 225 / 3 日独間の技術と規制措置の共有 234 / 4 福島の惨事
が突きつけた挑戦 238

一 日本関係の形成要因	29
1 地理的、資源的制約	29
2 地政機構	29
3 エコロジー的	
近代化	29
おわりに	35

II 経済

第四章 冷戦下の通商と安全保障	カティヤ・シユミットボット	255
1 アナウアーチ政権期の独日経済関係 一九四九—一九六二年		

はじめに	26
1 保護主義者となつた山本世界貿易の擁護者	
2 一九五八年のエアハルト訪日とその失敗	26
3 冷戦下におけるハートナーとしての日本の発見	
4 一九六〇年のアナウアーチ訪日	26
5 アナウアーチによる日本の通商上の利益のための努力	274
四 大阪マルク値	28
おわりに	35

第五章 日本・EU貿易協定締結交渉と西ドイツの立場	上藤 勲	295
1 限定的自由貿易主義の限界 一九七〇—一九七一年		

はじめに	296
1 EUと其通商政策と日本	297
2 EUと其通商政策——最初の対象としての日本	297
3 EU側の対日交渉準備	301
4 第一回交渉——一九七〇年九月、アリスツセル	303
5 交渉の準備	303
6 1 備交渉 303 / 2 EU側の準備 303 / 3 日本側の準備	
7 交渉開始直前のEUと日本側の準備	303
8 交渉——一九七一年四月一日～四日	313
9 1 自由化指標およびセントラード条項をめぐる対立 一九七一年四月一日～二日	
10 1 文部省の申請とEU側の討議 313 / 2 対立の継続 一九七一年四月二日～三日	
11 1 第二回交渉 一九七一年四月二日～三日	
12 1 交渉の準備 319	
13 1 備交渉 319 / 2 EU側の準備 319 / 3 EU側のさらなる準備	
14 交渉——一九七一年六月六～八日	328
15 1 セントラード条項をめぐる決定的対立 328 / 2 その他の議題についての最終的に収拾的な交渉 330 / 3 EU側による交渉の終結 332	
おわりに	333

第六章 日本と東ドイツの経済関係

上藤 章 341

— 第一次石油危機後の接近 呉羽化学とツァイス

はじめに 342

一 第一次石油危機後の日本・東ドイツと吳羽化学・ツァイス 344

1 日本と東ドイツ——経済的接近 344

2 吳羽化学とツァイス——それぞれの事業と戦略 348

— 企業改革と日本市場への関心 349

3 東ドイツにおける光学的計測機器バルモクヴァント(Parmoquant, PQ) 350

— 吳羽化学とツァイスの邂逅 353

— 光学的計測機器バルモクヴァントおよび免疫学的癌診断法のライセンシング 356

1 弊端 357

2 契約に向けての交渉の過程 360

3 契約 362

4 設備創立後の対立と妥協 366

— ライセンス料の返還による解決 367 / 2 バルモクヴァント3対バ

ルモクヴァント 370

— バルモクヴァント2のライセンシングの帰結 373

1 ツァイスにとつての成果 373

2 吳羽化学にとつての成果 377

おわりに 378

III 社会と文化

第七章 日独の介護保険・介護政策と異文化化接触

山田 誠 389

— 政策官僚の行動様式と内外の関係変化

はじめに 390

1 日独の介護保険と対等な異文化化接触 391

— ドイツの二〇〇八年改革と介護保険導入の政治 391

1 改革の主要な柱と日独文化センターの会議 391 / 2 介護保険導入をめぐる諸論点と責任倫理の政治 395

2 介護保険の理論的要件と日本の政治・官僚制関係 397

— 介護保険の理論と日本世論の介護関心 397 / 2 政策立案プロセスと目的・手段合理性 400

3 戰後における日独の政策文化構造と高齢者福祉 404

— 西ドイツの戦後システム構築と補完性原則 404
— ツヴァイマール秩序への復帰と戦後の制度展開 404 / 2 地区ミニコートと自発的な慈善活動の担い手 408

2 戰後日本の政策文化価値と介護政策づくりの新局面 411

— ベヴァリジ聖理念と温情主義的バターナリズム 411 / 2 介護保険の導入準備と保険者機能 414
連立政権下での改革実現と政策官僚の適応能力 416

- 1 異文化接觸の三条件とドイツ社会の構造変化 416
 2 政策官僚の活動環境と日本カード投入の要件 419
 おわりに 423

第八章 日独科学交流——国際関係とソフトパワー—— はじめに 432

一 日独関係における科学交流

- 1 日独科学交流の過去と現在 433 / 2 科学技術外交の形成 435 /

3 科学技術外交の担い手 436

- 1 故戦から一九七〇年代までの日独文化・科学交流 438
 1.1 一九五〇・六〇年代の動き——民間交流と日独修好一〇〇周年
 1.2 日独科学技術協力協定の締結(一九七四年) 443

二 科学交流の強化と体系化——一九八〇—一九〇年代 445

- 1 ベルリン日独センターの設立と政治財團の活躍 445 / 2 ドイツ日本研究所の設立 446 / 3 日本側の対ドイツ科学交流強化策 449
 1.1 ベルリン日独センターの設立と政治財團の活躍 445 / 2.1 日本側の対ドイツ科学交流強化策 449
 1.2 日本側の対ドイツ科学交流強化策 449

四 一九九〇年代の新たな展開 451

- 1 二十一世紀における日独関係、七つの協力の柱 451 / 2 ドイツにおける日本年から日本におけるドイツ年へ 451 / 3 日独科学交流のさらなる拡大、組織化、体系化 453 / 4 民間財團による科学交流助成 455

おわりに——結論と展望 456

第九章 戦後日本の知識人とドイツ——「原子力の平和利用」をめぐって 457 はじめに——第二次世界大戦後の日本の知識人における「日独関係」 472

一 ヴィスマール・ドイツを経験した知識人の戦後(その1) ——平野義太郎の場合 474

1 戦前・戦時の平野義太郎 474

- 1.1 ドイツ留学、講師派の顧客から「大アジア主義」へ 474

1.2 ドイツ留学から講座派の論客へ 474 / 2 「民族政治」「大アジア主義」への転向 475

2 戦後——武谷三男に依拠した「原子力時代」「社会主義の核」の解説、普及 476

- 1.1 ブランケ文庫に見る「進歩的文化人」の典型 476 / 2 社会科学者として、原子力の平和利用を提唱 478 / 3 武谷三男に依拠した「社会主義でこそ原子力の平和利用」 480

3 「現存社会主義」「平和勢力」論と東ドイツとの交流 481

- 1.1 全般的危機論に導かれた「社会主義の防衛的核」 481 / 2 日本平和委員会会長として東独と交流し「原子力の夢」を追い続ける 483

2.1 ヴィスマール・ドイツを経験した知識人の戦後(その2) ——有澤廣巳の場合 485

1 人米戦線事件から秋丸機関抗戦力調査、戦後経済再建ブレーンへ 485

- 1.1 農農派アーリストとして「支離滅裂の秋丸機関」に関する 485 / 2 ヴィスマール・ドイツの教訓としての「日本経済の自立」 486

2 日本経済自立のために——エネルギー転換と原了力委員就任 488 1 原子力委員会の「労働代表」委員に 488 / 2 石炭・石油後の原子力によるエネルギー安定供給 489

加藤哲郎
井関正久

3 ヴァイマール・ドイツの教訓——原子力の経済性と安全性のはざまで
1 社会党・社会主義と決裂して反原発運動の標的に 490 / 2 ヴァイマー 490

ル共和国から得た歴史的教訓 491

戦後派知識人にとっての「ドイツから学ぶ」——高木仁三郎の場合 493

1 「市民科学者」高木仁三郎の「ドイツ反核運動から学ぶ」 493

2 「市民科学者」への目覚めと行動の開始 495

1 活動の原点 495 / 2 ハインデルベルクでの研究生活における(西)ドイツ体験 497 / 3 西ドイツ反原発運動からの刺激と原子力資料情報室の立ち上げ 499

3 東西ドイツ市民運動からの新たな刺激と「市民科学者」間の国際連携 502

1 西ドイツにおける運動の広がりと組織化 502 / 2 子エルノアリ原発事故後の欧洲訪問 502 / 3 西ドイツの対抗専門機関からの刺激 503 / 4 ヒュエル・ザイラートとの交流 505 / 4 東ドイツ「平和革命」からの刺激 507 / 5 パスティアン・ブルークバイルとの交流 509

おわりに——高木仁三郎にとって「ドイツから学ぶ」とは 512

あとがき 513

人名索引・事項索引

執筆者・翻訳者紹介

第九章

戦後日本の知識人とドイツ ——「原子力の平和利用」をめぐって

加藤哲郎
井関正久

はじめに——第二次世界大戦後の日本の知識人における「日独関係」

二〇一一年三月一日の東日本大震災における大地震・巨大津波による被害、東京電力福島第一原子力発電所炉心溶融事故は、近代日本のあり方に大きな疑問を投げかけた。高度資本主義国日本での深刻な原発事故・放射能汚染は、戦後西ドイツで強力に形成された反核社会運動・環境保護運動を背景に、ドイツ政府のエネルギー政策の大きな転換、「脱原発」への道を決定づけた。

このように現在相互に影響を及ぼし合う日本とドイツであるが、冷戦時代の国際社会における日独関係は、日本・西ドイツ（ドイツ連邦共和国）・東ドイツ（ドイツ民主共和国）のトライアングルを形成していた。西ドイツは、第二次世界大戦後、西欧社会の一員に復帰し、今日のEUの中心になつていつたのに対して、東ドイツは、東側社会主義圏内で独自の位置を占めた。一方、日本は、ほぼ米国に依拠して近代化を果たし、アジアの経済発展を牽引した。トライアングルの三点間における直接の交渉・交流は、戦前に比べると弱まる傾向にあつた。

東西ドイツと日本との関係は、経済分野では西ドイツの「奇跡の復興」と日本の「高度経済成長」を通じて緊密になつていき、翻訳・留学・文化交流は東ドイツを含めて復活・発展していった。しかし、西ドイツも日本も米国を盟主とした西側同盟の一員となり、東ドイツはソ連の指導下にあつたため、冷戦時代は、米ソの影響力が、両ドイツと日本との関係に影を落としていた。日本に即して言えば、戦前まで日独関係・文化交流の大きな下地であつたドイツ語・ドイツ文学の影響力が低下し、英語とアメリカ型大衆消費文化が浸透して、日本と両ドイツとの関係を相対的に希釈する作用を果たした。

本章で扱う知識人の世界はその典型で、カント(Immanuel Kant)、ヘーゲル(Georg Wilhelm Friedrich Hegel)、マルクス(Karl Heinrich Marx)、ウェーバー(Max Weber)にいたるドイツ哲学・思想の影響は、戦前にそれらを学んだ人々が学

界・論壇で活躍しつづける限りでなお大きな影響力を持つたが、戦後の新制大学発足が占領下の教育民主化の一環だつたこともあり、医学や法学に典型的なように、ドイツの影響が徐々に衰退し、アメリカ型の英語中心の研究・教育システムへと移行していった。大国米ソとの直接的学術・文化交流の増大のもとで、日独関係はある種の「周辺」化が不可避となり、「ドイツに学ぶ」伝統は、世代交代が進むにつれて「地域研究」の一つとなつていった。「関係」の緊密性よりも「戦後」の異質性・差異性の方が、両国の歩みに刻印された。

そこで本章では、ドイツと関わりを持つ三人の知識人をとりあげて、その「関係」の意味を検証する。その素材とするのが、日本、西ドイツ、東ドイツでそれぞれ別個の歩みをたどった「核エネルギー＝原子力」への知識人の態度である。結論的に言えば、第一節でみる平野義太郎と、第二節の有澤廣巳は、ともに一九二〇年代後半にヴァイマル共和政末期のドイツ民主主義を体験し、反ナチの社会運動・政治運動とつながりを持った。日本での戦時体験・戦争協力の程度を異にしながらも、戦後日本にヴァイマル型民主主義の成立を見出した。しかし戦後は、東西ドイツへの距離、原子力への態度について、異なる軌跡を歩んだ。二人はナチの政権掌握に衝撃を受け、マルクス主義者として軍国日本で弾圧された経験を持つが、留学体験から引き出した教訓は同じではなかつた。

一方、第三節でみる高木仁三郎は、ヴァイマール体験世代とは異なるドイツとの関わりを、「原子力の平和利用」そのものの批判と脱原発運動を通して実践した。彼はまた、知識人と市民との関係を問い合わせ、「市民科学者」として運動に関わることを通して、脱原発の思想と行動を二一世紀に引き継ぐ役割を果たした。

一 ヴァイマール・ドイツを経験した知識人の戦後(その一)——平野義太郎の場合

1 戦前・戦時の平野義太郎——ドイツ留学、講座派の論客から「大アジア主義」へ

1 ドイツ留学から講座派の論客へ

平野義太郎(一八九七—一九八〇)は、もともと日本におけるマルクス主義法学の開拓者である。処女作『民法に於けるローマ思想とゲルマン思想』を上梓して一九二三年東京大学法学部の民法・親族法の助教授になり、関東大震災に遭遇して東大セツルメント法律相談部創立に協力した。二五年『法律における階級闘争』を公刊、野坂参三らの産業労働調査所創設に加わった。治安維持法による学生社会科学研究会弾圧を批判する論陣を張つて文部省と衝突、法学部教授会が二六年一月派遣と決定していた仮留学は、いつたん文部大臣に拒否された。東大の抗議で、半年遅れの二七年三月に文部省派遣在外研究員として出発した(平野一九八一、広田一九七五)。

一九二七年春から三〇年一月までの留学中、フランスからドイツのフランクフルト大学社会研究所に移り、ヘンリック・グロスマン(Henryk Grossman)、カール・ヴィットフォーゲル(Karl Wittfogel)らに学んだ。フランクフルトを滞在先にしながら、ベルリンで東大の同僚蠟山政道の提唱により始められた国崎定洞、有澤廣巳、堀江邑一らの社会科学研究会にもしばしば出席した。蠟山・有澤・堀江らの帰国後、東大医学部社会衛生学講座初代教授のボストを拒否し、革命家となつた国崎定洞と演出家千田是也を中心に、勝本清一郎ら芸術文化活動家、小林陽之助ら若い留学生が加わり急進化した実践的なベルリン反帝グループとも、ローマ、ロンドン、フランクフルトと移動しながら連絡を保つた。二八年四月の国際教育労働者連盟(エドキンテルン)ライプツィヒ大会で「オキ(Oki)」という名前で日本の木崎村争議を報告したり、二九年七月フランクフルトの国際反帝同盟(帝国主義反対・植民地独立国際同盟)第二回大会に片山

潜・国崎定洞・千田是也・三宅鹿之助と共に出席したりしている。ただし日本の特高外事警察もドイツの州警察も、平野の実践活動までは把握できなかつた(加藤一〇〇八)。

平野義太郎は、アメリカ経由で帰国後半年もたたない三〇年五月、日本共産党シンバとして検挙され、懲役二年、執行猶予一年の有罪判決で東京大学を罷免された。しかし、野呂栄太郎・山田盛太郎らと共に岩波書店の『日本資本主義発達史講座』編集に加わり、日本資本主義論争における講座派の論客となつた。平野『日本資本主義社会の機構』は、山田盛太郎『日本資本主義分析』と並んで、その代表作となつた。そこには当時の国際共産主義運動を指導するコミニテルン(共産主義インターナショナル、一九一九—一九三四年)が日本支部即ち日本共産党に与えたいわゆる「三二年テーゼ」と共通する視角があつた。明治維新によつてもブルジョア民主主義革命は完成されておらず、当代日本を半封建的土地所有と独占資本主義のうえに絶対主義的天皇制がそびえたつ構造ととらえ、「軍事的封建的帝国主義」の侵略性が中国侵略から対ソ戦争を導くものとした。

2 「民族政治」「大アジア主義」への「転向」と戦争協力

一九三六年七月、山田盛太郎・小林良正らと共に再び検挙され(コム・アカデミー事件)、八ヶ月の留置と保護観察処分の後、東亜研究所で末広敏太郎のもとで中国華北農村慣習調査に参加、以後親戚である鶴見祐輔の創設した太平洋協会で、アジア太平洋地域の調査研究に従事した。平野は、太平洋協会企画部長として風早八十二、伊豆公夫、逸見重雄ら講座派マルクス主義者で治安維持法の弾圧を受けた研究者たちに戦時の職場と生活手段を与えることができたが、この時代に書かれた『太平洋の民族』『政治学』『民族政治学の理論』『民族政治の基礎問題』『大アジア主義の歴史的基礎』などは、講座派マルクス主義の絶対主義的天皇制論を放棄し、家族国家論にもとづき日本を盟主とした「大東亜共榮圏」のためのアジア侵略を基礎づけ、積極的に戦争に協力するものだつた。欧米帝国主義の植民地支配を批

判しながら、日本帝国主義のアジア侵略を正当化した。

留学体験とのつながりでは、パリ、フランクフルトで師事したカール・ヴィットフォーゲルのアジア的生産様式論・東洋的社会論を基礎にしながら、「東洋的專制」を換骨奪胎して治水・水利の地縁・血縁共同体が「大東亜諸民族の共生共榮」を可能にするとして、他方で後藤新平の台灣統治を「科学的植民政策」「政治家の科学に対する信頼と科学を基本とする異民族統治」と持ち上げ、「科学が新時代を創る」「科学に基く南方經營」を主張する。

「根本的にいへば、日本科学の画期的な飛躍的な進歩を根底としてのみ、日本の南方域經營は、イギリスの植民地經營とは、異なる画期的世紀を創造するであろう。私は、いつも持論として科学・技術の振興を説くのであるが、この民族政治学においても、亦綜合科学に基く南方經營を主張し、それを大東亜建設の一の根本的原動力とする」(平野一九四三、四一五頁)。

講座派の盟友風早八十二は、革新官僚・軍部による戦時労働力の合理的再編・社会政策による「現状打破」に「変革」を夢見る生産力理論を開拓したが、平野はそれを拡張し、日本帝国主義によるアジア的共同体の「科学的」包摂で、歐米資本主義とは異なる世界史の新時代を夢見た。ナチや日獨同盟には直接依拠することなく、中国・南方の「郷土的農村共同体」の延長上にある種の「ゲルマン法」社会の有機的共同体的結合を構想した。この「大アジア主義」があるために、敗戦後も太平洋協会の日華學芸懇話会を中国研究所へとそのまま再編し、伊藤武雄、堀江邑一、具島兼三郎、中西功、尾崎庄太郎ら旧滿鉄関係者を吸收し研究・評論活動を続ける。戦時の民族理論については沈黙しながら、マルクス主義の階級闘争論を再び公然と持ち出し、米軍占領下の「民主革命」の波に乗り換える。

2 戦後——武谷三男に依拠した「原子力時代」「社会主義の核」の解説・普及

1 ブランゲ文庫に見る「進歩的文化人」の典型

平野は一九四六年民主主義科学者協会(民科)設立に参加、中国研究所を設立して所長になり、四八年民主主義擁護同盟結成、四九年日本學術會議第一期会員(以後七期まで)、五〇年平和擁護日本委員会(後の日本平和委員会)結成、世界平和評議会評議員、日中友好協会副会長、以後長く日本平和委員会会长・國際民主法律家協会副会長をはじめ、平和運動・科学者運動の日本代表・スポーツマンとして活躍する。それは、あたかも国崎定洞や千田是也らと一緒にドイツ共産党系の合法的集会・デモに加わった、ヴァイマール・ドイツ留学期の活動の延長のようであった⁽³⁾。

平野義太郎は、戦時中も「大東亜共榮圏」礼賛で多弁な論客であったが、そのまま戦後占領期の論壇に華々しく登場した。占領期の日本の出版物・新聞雑誌を収録した資料であるメリーランド大学「ブランゲ文庫」は、GHQの検閲記録の集大成で、雑誌論文・評論から政党・労働組合機関紙・文芸誌・同人誌・社内報まであらゆる言論活動を網羅している。これに索引を付した「占領期新聞・雑誌情報データベース」で検索すると、平野義太郎は、一九四六年に入ると「日本を取り巻く世界の進歩——科学文化日本の建設のために」(平野一九四六)を皮切りに、戦後の世界とアジア・日本を縦横に論じ始める。検閲記録の残る一九四九年までに二六一本の論文・評論・エッセイを書き、または新聞記事に登場する(加藤一〇二一a)。

この一九四〇年代後半二六一回というメディア露出度は、左翼・マルクス主義者に限定しなくとも、異様に多いものである。政治家で言えば、吉田茂一一四三、石橋湛山一二三五には及ばないが、共産党幹部の徳田球一一七七八、野坂参三一一五四並みである。スターリン(Iosif Stalin)一一七四、マルクス一八四二、毛沢東一四七二、レーニン(Vladimir Lenin)一三九三よりは少ないが、エンゲルス(Friedrich Engels)一一三四以上である。学者・文化人で言えば

ば、田中耕太郎一三八二、賀川豊彦一三七二、安倍能成一三六二、中野好夫一三二八、宮本百合子一三一七、大山郁夫一三〇一、中島健蔵一九三三に次ぐ位置にあり、中山伊知郎一二二二、大河内一男一二二二、横田喜三郎一九五、鈴木安蔵一三六、都留重人一一三四、清水幾太郎一一三四、小林秀雄一一三四、宮沢俊義一一二九、桑原武夫一二二七、三木清一二二五、蠍山政道一一一六、美濃部達吉一七四、丸山眞男一六五、高野岩三郎一六三、鶴見俊輔一六〇、千田是也一五八よりはるかに高い露出度で、代表的な「進歩的文化人」の一人である。当時の左派の論客では、宮本百合子・大山郁夫に近い登場数で、羽仁五郎一一七八、中野重治一一六八、大内兵衛一一六七、山川均一五九、向坂逸郎一一五四以上である。次節でとりあげる有澤廣巳一九四は労農派の中で大内・山川・向坂に次ぐが、服部之総一八二、堀江邑一一五八、宇野弘蔵一四五、大塚久雄一四〇、大塚金之助一一〇、野呂栄太郎一九、山田盛太郎一七と並べれば、占領期の平野のボビュラリティは、マルクス派・旧講座派の中でも群を抜く。

2 社会科学者として「原子力の平和利用」を提唱

そして、ブランゲ文庫で「原子力・原爆・アトム・ビカドン」をキーワードに検索すると、戦後民主主義・平和主義のスポーツマンへと華麗に変身!「再転向」した平野義太郎こそ、「原子力の平和利用」を最初に明示的に言い出す社会科学者であったことがわかる。「中央公論」四八年四月号の「戦争と平和における科学の役割」(平野一九四八a)がそれである。

そのタイトルが示すように、「原子力を『戦争と平和』及び『科学と科学者の役割』という二つの問題のなかに指定し、「原子力は全人類の破滅をすら可能にするであろうが、用い方いかんによつては、画期的に人類にたいし平和な幸福を促進する」、「科学的研究活動は、一国の革命!国内戦争(生産様式の変革)、ひいて世界史における生産様式の変革すなわち世界革命と密接につながつており、したがつて、一国の革命が世界の革命と不可分である以上、この発展段階に生ずる戦争と平和とに直接につながつてゐる」、「科学を世界戦争のために役立たせるものは、人間の政治組織、社会経済の機構の基本的矛盾なのであるから、この基本的矛盾をとりのぞき一部少数者のためにではなく、最大多数者!勤労人民の生活の利益のために、この科学を役立たせる社会的政治機構のみが、科学をして究竟の目的に合致させることができる」という。同じ頃の「世界平和における科学の役割」(平野一九四八b)では「平和利用」の具体例を、原子力発電から放射線医療、航空機や艦船まで挙げていく。

もつとも、広島・長崎の原爆のしくみ、原子力の物理学的解説は、自然科学者たちの仕事だった。占領期メディア登場数は、ノーベル賞受賞報道記事の多い湯川秀樹(初代原子力委員会委員)一一三四が最多で、武谷三男一一二八、渡辺慧一八八、仁科芳雄一六八、崎川範行一六二、嵯峨根遼吉一三七、藤岡由夫(初代原子力委員)一三七、田中慎次郎(朝日新聞)一三三、伏見康治一三〇、である。原爆被害報道が厳しく検閲された占領下日本において、左派では戦時日本の陸軍「二号」原爆開発に関わった武谷三男が、右派では後に中曾根康弘に原子力導入を教え促す嵯峨根遼吉(長岡半太郎五男)が、「原子力の平和利用」の早くからの提唱者であり、「原子力時代」の解説者であった。平野のこの期の「原子力の平和利用」「原子力時代」「科学者の責任」への直接の言及は、おおむね武谷の科学論・技術論・生産力論に依拠している。⁽⁴⁾

当時の武谷三男(一九一一年二〇〇〇)は、マルクス主義物理学者として、日本共産党、民主主義科学者協会(民科)の研究室で原子爆弾開発に携わった体験を交えつつ、日本帝国主義の侵略戦争を終結させた原爆の「反ファシズム的性格」「原子力解放の偉業」を強調した。レーニンの「社会主義!ソヴェト権力プラス電化」の延長上で「原子爆弾が戦争防止の有力な契機になる事」、大出力の原子力発電は利潤追求の資本主義には適さず、社会主義の計画経済で初めて可能となると説いた。後に実際に日本で原子力発電が始まると、「原子力時代」認識は時期尚早で現代はなお「原水爆時

代」だとして原発に反対するが、科学技術発展と「平和利用」の可能性を信じる、その理論的骨格は変わらなかつた（加藤二〇一三り）。

3 武谷三男に依拠した「社会主義でこそ原子力の平和利用」

特に一九四九年は、一月総選挙で共産党三五議席の大躍進、夏に下山・三鷹・松川事件、一〇月一日毛沢東の中華人民共和国建国宣言、その直前にソ連初の核実験成功の発表があつた。新制大学発足、湯川秀樹のノーベル物理学賞受賞もこの年である。「社会主義の原子力」を夢見ていた日本共産党は、書記長徳田球一の「原子爆弾と世界恐慌」（通称「原爆パンフ」）を刊行し、「なぜ資本主義社会では原子力を平和的につかえないか、なぜソ連では平和的に使えるのか」と歯切れよく「社会主義の核」の優位を説き、左翼版「原子力の平和利用」論の原型となつた（徳田一九五〇a、一九五〇b）。そこでは、独占資本主義のもとでは原子力は「動力源としては使えず、爆弾としてしか使えない」、なぜなら原子力を動力源になると資本主義は生産過剰になり世界恐慌に突入する、それに対してもソ連では平和産業が発展する、「蒙古でもゴビの沙漠でも、新疆でも、ヨーロッパの文明圏の何倍もあるような不毛の土地が、原子力のおかげで、緑のしたたるような、ゆたかな沃野にかわっていく」、「原子力を動力として使えば、都市や工場のあらゆる動力が原子力で動かされ」冷暖房自在で「飛行機、船舶その他ありとあらゆる動力として、つかえる」、「そうすると、生活必需品も、物質の洪水みたいに、ありあまるほどつくれる」と「原子力による共産主義」の夢を語る。

ただしそこには、それなりの「科学的」裏付けがあつた。「原子核分解のときにできるエネルギーを、爆発力つまり爆弾としてつかうだけでなく、そのエネルギーを適当に人間が管理し、制御していくば、りっぱにできる」という徳田球一のアジテーションの背後には、当時の「原子力」解説の第一人者武谷三男の理論的裏付けと、武谷三男・坂田昌一ら民科所属科学者たちの共産党支持があつた。ちょうどこの徳田「原爆パンフ」の頃、民科技術部会主催の「日本

産業の現状と技術の諸問題」と題する連続講演会が開かれた。平野義太郎が「資本主義法則と科学技術」、武谷三男が「原子力産業と科学技術の行方」を説き、共産党書記長徳田球一が「科学と技術におけるマルクス・レーニン主義の勝利」を語つた。それは朝鮮戦争勃発時一九五〇年六月に書物にまとめられるが、徳田は「武谷先生の話」を受けて、ソ連原爆実験成功による「夢の現実化」を語る（民科技術部会一九五〇）。

3 「現存社会主義＝平和勢力」論と東ドイツとの交流

1 「全般的危機」論に導かれた「社会主義の防衛的核」

したがつて、平野義太郎の「原子力の平和利用」論自体は、米国による広島・長崎への原爆投下を国際法違反とするものではなく、オリジナルなアイディアでもなかつた。科学・技術の役割を強調し、「科学の中立性」や「巨大な生産力」の視角から原子力にあこがれることは、「文化国家」を目指す当時の論壇では、左右に共通するものだつた。

この期の平野の議論の特徴は、「戦争と平和」を語るさいの世界認識の枠組みにあつた。端的にいえば、コミニンテル網領出自の「資本主義の全般的危機」論であり、第二次世界大戦の基本性格を「ファシズム対民主主義」ととらえ、その基底に「四大矛盾」＝①社会主義国家と資本主義国家の体制間矛盾、②資本主義・帝国主義国家内部の資本と貧労労働の階級矛盾、③帝国主義と植民地・従属国との民族矛盾、④帝国主義国家間矛盾を見出し、それら矛盾の一方の極にある「三大革命勢力」＝①ソ連・東独など社会主義世界体制、②資本主義国の労働者階級、③植民地・従属国との民族解放運動を「変革主体」として摘出する。平野はこれら「変革主体」を「平和勢力」として組織し、帝国主義内部の科學者など「民主主義勢力」へも影響力を広め、ファシズム＝「戦争勢力」を孤立させようとした⁽³⁾。平野の戦後が、平和運動とアジア・アフリカ民族解放運動との連帯、日中友好運動に彩られたのは、この「三大革命勢力」「平和勢力」の中に身をおくことによつてであつた。

しかし、戦時中の「科学的植民政策」「大アジア主義」からの乗り換え、日本の帝国主義侵略と天皇制国家の戦争を明白に支持し協力した過去からの「再転向」は、いかにして正当化されたのか？先の『中央公論』論文では、以下のように論じた。

「日本は脆弱な畸形な経済構造をもつ帝国主義であつただけに、なおさら軍事的帝国主義によつて近隣の諸民族を植民地化せんがために一連の侵略戦争を遂行した。しかも本來、日本の近代科学はその生誕のときから軍事的性格を烙印されてきたのだが、戦争の進展につれて、まったく帝国主義戦争に奉仕することになった。これらの戦争を遂行するためになされた科学的研究は、けつぎよく客観的には反動的役割を演じた。帝国主義段階における科学の役割は、日本の例がよくその本質を示すところなく示している。むしろ中国の経済建設に寄与することに日本の科学者が努力したならば、進歩的役割に転じえたのであつたろう」（平野一九四八a、一二頁）。

この講座派的視角に戻つた四八年の論文では、自らの戦時中の中国・南方農村調査や大東亜共栄圏論も「近代科学「科学的研究」の一環であつたとされる。ただその「科学」が帝国主義者に悪用されて「客観的には反動的役割」を果たした。だから自らの社会科学的知見や核物理学者の原子力研究は、「進歩的な戦争」すなわち「民主主義のための戦争、抑圧者に対する被抑圧民族の戦争、勝利を得た社会主義にたいする干渉戦争においてこれらを防衛する戦争」に用いられるならば、「これらは戦争を通じて新しい動的な平和がつくられ、その平和に科学が奉仕するとき、その科学は進歩的な性格を獲得する」——後に共産党がソ連・中国の核実験を「平和のための防衛的核」と弁護する同じ論理で、平野は「主觀的には」科学者でありマルクス主義者であつたと弁明し、自らをなくさめる。全般的危機論と戦争・平和論を直結させるこの論理は、ベトナム戦争期の長大な論文「世界平和運動」（平野一九六九）に集大成され、後に遺著というべき『平和の思想——その歴史的系譜』（平野一九七八）にまで受け継がれる。

だが日本の平和運動には、一九五四年三月の第五福竜丸ビキニ環礁水爆実験による被爆を直接の契機として、杉並の主婦たちが始めた原水爆禁止署名運動から広がつた原水爆運動が入ってきた。憲法第九条擁護や米軍基地反対運動と共に「国民運動」として定着する。ちょうどその頃、中曾根康弘・正力松太郎が「アトムズ・フォー・ピースリ原子力の平和利用」として定着する。平野の「原子力の平和利用」論が依拠した武谷三男は、ビキニ被爆とソ連の水爆実験から「原子力時代」の認識を改め、まだ「原水爆時代」だとして「安全性」や放射線「許容量」の具体的研究に入る。ソ連のスターリン批判とハンガリー蜂起弾圧に衝撃を受けて、日本の原発政策にも社会主義国の核保有にも批判的になり、後に第三節で見る高木仁三郎が「世話人」をつとめる原子力資料情報室の「代表」に就任する（一九七五年）。

2 日本平和委員会会長として東独と交流し「原子力の夢」を追い続ける

原水禁運動のなかでの平野義太郎の役割は、一九五五年の原水禁世界大会発足時から、日本平和委員会会長として、運動の中での日本共産党の主張と立場に従い、原水爆保有・使用には反対しながらも、「原子力の平和利用」を主張し続けることだった。原水禁運動は一九五五年の出発時から、原子力の「軍事利用」には反対しつつ「平和利用」に振り向けることを提唱していた。社会党・共産党・総評（日本労働組合総評議会）などが運動の中心であつたが、一九六一年ソ連の核実験再開から、「いかなる国のが核実験にも反対」とする社会党・総評と「社会主義国のが防衛的核」を認める共産党が対立し、六五年、共産党系原水爆禁止日本協議会（原水協）と社会党系原水爆禁止日本国民會議（原水禁）に分裂する。平野ら平和委員会は原水協に残つた。七〇年代に入ると、原水禁・社会党系は原発立地の住民運動・反公害環境運動と結びつき「平和利用」＝原発建設にも反対するようになるが、原水協・共産党系は折からの石油危機のもとで代替エネルギーの一つとしての原子力を重要と認め「平和利用の可能性」に固執する。平野ら日本平和委員会もこれ

に従う。平野自身は声高に「社会主義の防衛的核」や「代替エネルギーとしての原子力」を主張することはなかつたが、日本共産党への疑問や批判を述べることはなかつた。平野は、戦時「非転向」を歎嘆する日本共産党に寄り添い従うことによって、自らの「転向」の後ろめたさを浄化しようとしたかに見える(加藤一〇二三九)。

ドイツとの関係も、ヴァイマール期留学体験と戦後の活動を直結し、全般的危機論から「平和勢力」と認定した東ドイツとの交流を中心とするものとなつた。一九七三年の国交回復以前から東ドイツとの交流には熱心で、五四年の「日独文化の会」(会長上原專緒、後の日本DDR友好協会の前身)発足に発起人として加わり、世界平和評議会や国際民主法律家協会への日本代表としてたびたび東ドイツを訪問し日本国憲法の「平和的生存権」を紹介、六〇年にはベルリン・フンボルト大学から名誉法学博士の称号を授与された。

逆にNATOに加わり「戦争勢力」と認定された西ドイツに対しては、上林貞治郎との共著『西ドイツ国家独占資本主義と労働者階級』(平野・上林一九七〇)でNATOの核軍備・米軍基地について論じたが、社会的市場経済や経営協議会についての関心は見られなかつた。その死は一九八〇年、米国スリーマイル島原発事故の直後で、チエルノブイリ原発事故の悲劇やそれをも一因とする東独・ソ連の崩壊を見ることはなかつた。核戦争には一貫して反対し原水禁運動の先頭に立ちながらも、「核エネルギーによる人類の幸福」という夢を保持し、「社会主義のもとでの原子力||生産力の全面的解放」の信念は、揺らぐことはなかつた。

二 ヴァイマール・ドイツを経験した知識人の戦後(その2)——有澤廣巳の場合

一 人民戦線事件から秋丸機関抗戦力調査、戦後経済再建ブレーンへ

1 労農派アナリストとして「支離滅裂の秋丸機関」に関わる

同じ東京大学からのヴァイマール期ドイツ留学組で、一時は平野の親しい友人でもあつた有澤廣巳(一八九六—一九八八)は、別により大きな意味で、戦後日本の原子力史に名を残す。関東大震災後の一九二四年東大経済学部助教授(統計学)、二六年二月から二八年三月文部省派遣でドイツ、フランス、アメリカに留学、ベルリンでは社会科学研究会に加わり国際定洞らと共にマルクス主義を学び、ドイツ社会民主党(SPD)のほかドイツ共産党(KPD)にも接近、平野とも経歴が重なつたことは、別著で一章を割いたのでここでは繰り返さない(加藤二〇〇八、有澤一九五七〇)。帰国後世界と日本の経済分析で山川均・大内兵衛・向坂逸郎・大森義太郎らの雑誌『労農』に協力、日本資本主義論争では労農派マルクス主義者の一人とされるが、同僚の講座派山田盛太郎の再生産論には生涯敬意を払い続けた。

一九三八年、第二次人民戦線事件(教授グループ事件)で大内兵衛、脇村義太郎、美濃部亮吉、宇野弘蔵らと共に検挙され東大を休職、四〇年には陸軍秋丸次朗大佐の依頼に応えて日本の総力戦準備の基本調査にあたるが、「支離滅裂の秋丸機関」と回想するように、「対英米戦の場合、経済戦力の比は二〇対一」とする東条内閣・軍部の意に沿わない抗戦力調査報告を仕上げた。それはマルクスの再生産表式に第Ⅲ部門「軍需品生産部門」を加えて「螺旋的縮小再生産」を導く、戦前の論文「戦争と経済」(有澤一九三五)の延長上の客観的分析で、日米戦争の敗戦を確信させ、むしろ戦後の経済再建の指針を与えるものとなつた。平野義太郎のような明白な戦争協力とは異なるが、ローラ・ハインは自伝に「いささかの後ろめたさ」を読み取っている(ハイン二〇〇七、八八頁、中北一九九八、牧野二〇一〇)。

2 ヴァイマール・ドイツの教訓としての「日本経済の自立」

敗戦・占領期の有澤廣巳は、石炭・鉄鋼の傾斜生産方式で、日本政府の戦後経済復興政策の有力ブレーンとなつた。社会と文化「ブランケ文庫」で量的に示されるメディア登場数は九四と平野義太郎らより少ないとはいえ、その現実への影響力は、「占領下日本における政治としての経済学」「民主主義としての統計」を駆使して「戦後の再建の基調を定め、高度成長を築く土台」となつた(ハイン「〇〇七、一二六頁)。大内兵衛、有澤廣巳、高橋正雄、脇村義太郎、美濃部亮吉ら戦前からの「大内グループ」に、都留重人、大糸佐武郎、中山伊知郎、東畑精一らが加わり、外務省特別調査委員会「日本経済再建の基本問題」(一九四六年)や経済安定本部(後の経企画庁)で果たした役割はよく知られているが、有澤においてそれは「ヴァイマール・ドイツの崩壊」体験と結びついていた。また大内兵衛・向坂逸郎・高橋正雄らと共に、マルクス主義の旧労農派として、日本社会党に「平和経済」の理論的基礎を提供することを意味した。

このことを端的に示すのが、サンフランシスコ講和後の独立を前に「世界」五二年一月号に書かれた「日本経済を自立せしめよ」という短文である。「今日の日本の民主主義は一步二歩戦いとられたものではなく、敗戦とともに一挙に与えられたものである。(中略)日本における民主主義は、形式はととのつてゐるとしても、その精神はまだまだ確立の域に達しているとはいえない」として、「資本主義世界における最も進んだ憲法といわれた」ヴァイマール憲法のもとで、「憲法制定六年目にドイツに渡り約二年半の研究生活を送ったわたくしには、ドイツ国民の社会生活が自由でのびのびとしていて、いかにも楽しそうにみえて羨ましく感じられた。ドイツ社会民主党の指導者たちも、政治における民主主義はすでに確立された、われわれは経済における民主主義の徹底を今や戦略目標とするのみであると唱えていた」。それなのに、なぜ「世界恐慌の深化とともに、ドイツ国民は脆くもナチの全体主義の支配下におちいったのかと問う」とこそ、戦後日本の学ぶべき問題だった。

「次第にわたくしに明かになつたことは、ドイツ経済が真に自立できていなかつたということであつた」として「臣

額の外資流入」とその引揚げによる「産業労働者の三分の一」の失業を挙げ、「政治的不手際もあつたが、労働者も生活ができなくなつたとき、ワイメール憲法を擁ろうとする氣力を失つた。そのときヒットラー運動は救い主のような姿態をもつてドイツ民主主義に襲いかかつた」とする。そこから再軍備と世界戦争の危機の上で「日本経済の自立は真にできているだろうか」と問い合わせ、「①雇用問題、②日本の貿易構造が輸入はアジアに分れている」結果としての「ドル・バランスの問題」、③農地改革でも未決とした「一町歩未満の農家の困窮」を「自立」の課題とする(有澤「九五二a」)。

有澤は、インフレーションや再軍備・朝鮮特需についても論陣を張り、平和問題談話会、日本フェビアン研究所、社会主義協会、平和経済計画会議などで民主主義、全面講和、非武装中立、日中貿易などについて積極的に発言する。「平和経済」の基礎に生産力発展をおき、中小企業近代化による「二重構造」打破や通貨安定・生産性向上・技術革新・エネルギー転換を推進するサプライサイド重視の立場をとる。いわば第三部門・軍需を抜きにした再生産・諸積・平時の国民経済再建をめざし、「国民所得」や「生活水準」の概念化で労働者の生活向上や労使関係の安定にも目配りして、戦後日本の経済成長を根拠づける代表的なエコノミストになつた。

有澤のヴァイマール・ドイツからの教訓は、苛酷な賃借と大量失業・貧困のもとでナチスが台頭し、労働者大衆もそれにひきつけられて民主主義が崩壊したことであった。平野義太郎がそこから「反ファシショ統一戦線」の政治的教訓を導き、生産力の問題を「社会主義・平和勢力」のソ連・東独モデルに委ねたのに対して、有澤廣巳は、日本経済の復興・近代的工業化のための産業構造構築を、同じくアメリカの強い影響下にある「西ドイツの奇跡」に学ぶことで解決しようとした。等身大の「社会主義」をめざして、エアハルト(Ludwig Erhard)「ドイツ経済の奇跡」を自ら翻訳し(エアハルト「九五四」)、一九五八年以後、各種欧米調査団の団長として西ドイツを含む戦後資本主義の成長過程を観察、六三年六一七月には西ドイツ政府の招待でドイツに滞在し、各種政府審議会委員や法政大学総長・日本学者

2 日本経済自立のために——エネルギー転換と原子力委員就任

1 原子力委員会の「労働代表」委員に

有澤廣巳は、経済政策に影響力を行使し国民生活向上を牽引するために、原子力とも関わらざるを得なくなつた。政府の経済審議会、資源調査会などの委員をすでに引き受けたから、一九五六年一月の日本原子力委員会発足にあたつて五人の委員の一人になつたのは自然に見えるが、それは左右が統一したばかりの日本社会党の推薦によるものだった。

日本の原子力研究と「原子力の平和利用」は、アメリカ大統領アイゼンハワー(Dwight Eisenhower)の国連総会演説「アトムズ・フォーキース」(一九五三年二月)の三カ月後、当時の吉田自由党内閣のもとで、吉田批判の急先鋒である改進党衆議院議員中曾根康弘らが保守三党補正予算中に突如として二億三五〇〇万円の原子力予算を忍び込ませることによつて始まつた。MSA協定や造船疑獄、ポスト吉田と保守合同政局のさなか、保守でも傍流の中曾根康弘・正力松太郎が推進した日本の原子力導入にあたつては、この中曾根原子力予算を機に、日本学術会議の科学者たちと左右社会党が「自主・民主・公開」の三原則を条件に「平和利用」賛成に踏み切つたことが決定的であつた。中曾根正力松太郎が推進した日本の原子力導入にあたつては、この中曾根原子力予算を機に、日本学術会議の科学者たちと左右社会党が「自主・民主・公開」の三原則を条件に「平和利用」賛成に踏み切つたことが決定的であつた。中曾根自身は核兵器を含む自主防衛将来に夢見ていたが、右派社会党の松前重義の助言にそつて学術会議の三原則を丸呑みし、原子力基本法ほか三法による制度設計を進めて、生まれたばかりの自由民主党・日本社会党全議員の共同提案による議員立法として、ほぼ満場一致の「国策」にしあげた(加藤 二〇二三)。

五四年三月の原子力予算衆院通過の直後にビキニ環礁での米国水爆実験による第五福竜丸被爆が明るみに出て、原水禁運動が始まり反米世論が高まるが、正力松太郎は自社メディア『読売新聞』を動員して原子力平和使節団を招き

平和利用博覧会を成功させた。第五福竜丸被爆・原水禁運動は、「原水爆反対、原子力は平和のために」という当時の総評・社会党・共産党的路線に沿つて「国策民営」としての「原子力の平和利用」を促進した。⁽⁶⁾ そして、初代原子力委員長正力松太郎のもとで、経団連会長だった石川一郎、請われて就任した学者代表湯川秀樹、学術会議の藤岡由夫に加え、総評・社会党推薦の「労働代表」として委員に就任したのが、ちょうど東大経済学部の定年退職の時期を迎えた有澤廣巳だった(加藤 二〇二三)。

2 石炭・石油後の原子力によるエネルギー安定供給

有澤自身はこの経緯を、後に脇村義太郎との対談で「ぼくは原子力なんかぜんぜん知らんからいやだ、といつたんだ。(中略)書記長の浅沼さんまでやつてきて、やれというんだ」と回想しているが(有澤 一九八二)、受動的であったのは事実にしても、必ずしも正確ではない。というのは、有澤は雑誌『科学』五二年四月号で「技術の東洋と技術の解放」を論じ(有澤 一九五二)、「三原則」がまだ日本学術会議で議論されていた五四年九月末、『科学』の座談会「日本の原子力研究はどうまできたか」に社会科学者としてただ一人出席し、司会の武谷三男、朝永振一郎、駒形作次、山中慎次郎といった原子力専門家のなかで、「原子爆弾をつくるならそろばんを超越したことでしょうが、いわゆる平和利用となると、そろばんをはじかないと成り立たない」と日本のエネルギーの将来を論じていた(朝永 二〇二二、一八六一九〇頁)。学術会議の自然科学者たちにとつても、支持しうる人選だった。

原子力委員に就任すると、一年で委員を辞任する物理学者湯川秀樹と共に、軍事利用を厳しく禁じての平和利用、学術会議の「自主・民主・公開」三原則遵守、基礎研究重視の立場を取り、中曾根・正力や財界の早期実用炉導入政策に当初は反対した。じつさい一九五六年末には、社会主義協会の雑誌『社会主義』創刊五周年記念講演会で「原子力と社会主義」、日本フェビアン研究所講演会で「原子力発電の諸問題」と題して「現在私が思い悩んでいる」点につ

いて、核分裂のしくみからプルトニウム、増殖炉、使用済み燃料再処理、放射能の問題にいたるかなり専門的な内容に立ち入った話をし、原子力が「世界の政治のなかで最も重要な政治性をもつた問題」であるがゆえに「もしこれが社会主義政権の下でありますならば、おそらくこういう矛盾を感じないで、この原子力基本法が指示している通りの進み方に邁進できるであろう」と述べていた(有澤一九五七b、一九五七c)。

もともほ同時に『科学』五七年一月号巻頭論として発表された「社会的課題と科学技術者」では、科学技術者に課された「長期的に見た社会的課題」として「わが国の電力需給バランスからいうと、一〇年ないし一二・三年後には、原子力発電に移行する必要がある」と率直に述べて、すぐに武谷三男から「業界の宣伝そのまま」、「もつと科学技術問題や原子力事情について御勉強になることを願いたい」と皮肉られた(武谷一九五七)。

当時の有澤の原子力への関心は、経済成長のためのエネルギー安定供給とコストの問題だった。ちょうど水力・石炭から石油へのエネルギー転換期にあり、有澤はそこで大きな役割を果たした。原子力は、将来の長期的なエネルギー源の選択肢の一つとして、経済性を重視し、慎重に進めるべきものであつた。

3 ヴアイマール・ドイツの教訓——原子力の経済性と安全性のはざまで

1 社会党・総評と決裂して反原発運動の標的に

しかし、社会党推薦で「社会主義政権下の原発」さえ構想した原子力委員有澤廣巳は、委員長代理(委員長は國務大臣科学技术庁長官なので、実質的最高責任者)になった日本の原発の商業的出発期には、反原発運動の標的にされていた。武谷三男は、日本社会党理論誌『月刊社会党』七二年二月号の「座談会 原子力発電の諸問題」で、冒頭「社会党の方々と原子力の問題を論じる場合そもそも原子力委員会の労働代表として、社会党・総評が有澤さんを出したことに、すべて今日のまことにものもある」と挑発した。向坂逸郎の社会主義協会に属する原発専門家原野人が「有澤さ

んという方は、悪い人ではないのでしようが、独占資本とその政府にたいするかまえがなくてただ利用されてしまう」と感じた。核物理学者の藤本陽一も「われわれ学術会議に關係していた自然科学関係の者は、炉の安全性、放射線障害の問題を一生けん命にやつてきた。ところが、有澤先生のもっぱらの関心事は、災害補償の問題でした」と武谷に賛同し、日本共産党系の日本科学者会議に属する日本原子力研究所の中島篤之助も「有澤さんの考え方というのは、情勢にまず順応しようということ」と突き放す(日本社会党一九七二、六三一六六頁)。

ただし日本社会党と有澤の決裂は、原子力をめぐって始まったわけではなかつた。五五年の日本生産性本部発足にあたつて有澤が理事に就任したことから、有澤の国民経済発展と技術革新・生産性向上の主張は、社会党・総評の「合理化」方針と対立した。有澤が主導した石炭から石油への「エネルギー革命」は、向坂逸郎ら社会党協会派をブレーンとした三井三池労組の争議に対する「裏切り」で「反労働者的」と糾弾された(中北二〇〇〇)。しかし有澤自身は日本国憲法擁護・原水爆反対を唱えており、日中友好運動にも尽力した。合理化や三池争議をめぐつて旧労農派内部で向坂らと対立しても、「自立した平和経済」をめざす信念は揺るがなかつた。しかも「原子力の平和利用」は、一九六〇年代末までは、日本社会党の公式見解であった。ソ連・中国の原爆実験評価で社会党と対立し原水禁運動を分裂させた共産党は、「原子力の平和利用」の可能性を二一世紀まで主張し続けた。⁽⁸⁾

問題は「原子力の平和利用」一般ではなく、原発の経済性と安全性の関わりだつた。生産力としての原子力への評価を変えたのは、武谷三男や社会党の方だった。前節で見たように、武谷三男は一九五六「スターリン批判」の頃から「原子力時代」を遠い未来に追いやり、「平和利用」三原則と「安全性」の観点から現実の原子力発電商業化に反対した。有澤は「やすいエネルギーとその供給確保」の観点から「新たなエネルギー＝原子力」に希望を託した。「木材にかわって石炭があらわれ、石炭にかわって石油があらわれた。そしてその石油にかわる原子力がいままさにあらわれてきた」という有澤のエネルギー評価(有澤一九六三)は、七〇年代石油危機による供給困難・価格高騰でいつそ

う強まつた。七四年の原子力船「むつ」の放射線漏れ事故を機に、原発を主題とした唯一の編著に「その不安と期待」の副題をつけ(有澤一九七四)、原子力安全委員会を設ける原子力行政の新たなくみを作り、原子力基本法第一条に「安全の確保を旨として」を加える初めての法改正を主導したのも、有澤廣巳だつた(有澤一九七七、保木本一九七八、城山二〇一〇)。

ただし科学者たちが最も重視した「公開」原則が多発する事故の隠蔽やデータ改ざんで踏みにじられ、「自主」は英國コーラルダー・ホール型原子炉輸入から出発しターンキ方式での米国炉商業化で骨抜きになり、電力・電機業界と経済官僚主導で「民主」的運営もおぼつかなかつたから、吉岡斉のいう「三原則踩踏史観」からの批判が説得力を持つたのも事実だつた(吉岡二〇一二)。社会党と原水禁は、六〇年代後半から公害反対と原発立地反対の住民運動に加わり、七〇年代に原水禁内部で森浦市郎・池山重明らの「核と人類は共存できない」という主張が強まるこことよつて、ようやく原爆のみならず原発にも反対するようになつた(後藤二〇一二)。

2 ヴァイマール共和国研究から得た歴史的教訓

有澤廣巳は、原子力委員会委員長代理など各種審議会委員をつとめた経験を買われて、一九六六年財團法人日本エネルギー経済研究所理事長、七三年には日本原子力産業会議会長に就任する。私家版『有澤廣巳の昭和史』全三巻中「歴史の中に生きる」には、日本原子力産業会議年次大会での有澤の会長所信が、「原子力平和利用の課題と対策」と題して一九七四年から八八年まで収録されている。それはちょうど、石油危機で日本の原子力エネルギー依存が加速し、電源三法による原発立地自治体買収が進み、狭い地震列島に数十の原発が林立して「原発安全神話」が形成される過程と重なる(加藤二〇一三b)。

ここで注目すべきは、有澤廣巳が後に「原子力村」とよばれる政財官学複合体の頂点に入る時期が、有澤の後半生

の知的ライフワークである『ワイメール共和国物語』『ワイメール共和国物語余話』執筆過程と重なることである(有澤一九七八a、一九八四、一九八九)。つまり有澤は、青年時代のヴァイマール民主主義崩壊の歴史的経験に引きつけて、「日本経済の自立」のために原発を必要不可欠と考えた。「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ」と「社会的な安全性」を強調しながらも、「無限の未来を秘めた核工エネルギー」を認め、「核燃料サイクル」へのシフトをも推進した。それは、七九年スリーマイル島、八六年チエルノブイリ原発事故を経て、「安全神話」を説く「御用学者」と批判されても、搖らぐことはなかつた。⁽⁹⁾

有澤廣巳は、西ドイツ経済の再建過程を視察・体験して「日本経済の自立」の範にし、戦後日本と西独の経済発展の比較も続けたが(有澤・大河内一九七二、一九七七)、それは「ヴァイマール共和国崩壊の教訓」に比すれば、二次的であつた。社会主義圏では日中友好には熱心であつたが、東ドイツに対しても疎遠であつた。一九八八年の死去は、日本のバブル経済のさなか、すでに東西ドイツばかりでなくアメリカをも一人当たりGDPで追い越し、「日本経済の平和的自立」を謳歌できる時であつた。有澤は、武谷三男や平野義太郎とは同床異夢で、国民経済と生産力の発展による「原子力時代」到来を夢見つづけた。有澤にとっての「ドイツから学ぶ」は、同時代の関係性よりも、ヴァイマール民主主義とその崩壊の歴史的経験に晩年までこだわり、反面教師にしたものであつた。

三 戦後派知識人にとっての「ドイツから学ぶ」——高木仁三郎の場合

1 「市民科学者」高木仁三郎の「ドイツ反核運動から学ぶ」

西ドイツにおける一九六〇年代後半は学生抗議運動が巻き起こる激動の時代であつた。六八年にピークを迎えた運

動はその後政治的に挫折し、一部は急進化して左翼テロリズムに走つたものの、「六八年世代」は七〇年代以降の「新しい社会運動」、八〇年代の緑の党の活動において主導的役割を果たす。七〇年代半ば以降に西ドイツ各地で繰り広げられた反原発運動も、六八年の遺産の一つとして捉えられ、反原発・脱原発運動は「六八年世代」の子あるいは孫の世代に引き継がれ、現在も新たな展開を見せていく。一方、六八年の東ドイツでは、市民の間で「プラハの春」への期待が高まつたが、ソ連率いるワルシャワ条約機構軍のチェコスロヴァキア侵攻により、改革の夢は打ち砕かれた。しかし、「プラハの春」で掲げられた民主主義的社会主義は、八九年秋に始まる「平和革命」の際に甦り、市民運動の圧力で体制が崩壊する過程で、原発問題を含むあらゆる社会問題が、市民参加のもと議論されていった。

このような東西ドイツにおける市民運動から大きな刺激を受け、また運動の動向を常に敏感に捉えながら、日本における反原発・脱原発運動をリードしていく人物として、核化学者の高木仁三郎（一九三八—二〇〇〇）があげられる。「安保世代」に属する高木は、西ドイツで研究生活を送った後、大学を辞職して原子力資料情報室を立ち上げる。そして、自ら「市民科学者」への道を進む過程で、西ドイツの反原発運動や東ドイツの民主化運動から大きな刺激を受け、西ドイツのミヒヤエル・ザイラー（Michael Sailer）や東ドイツのセバスティアン・ブフルーケバイル（Sebastian Phleißer）ら、高木と同じ志をもつ科学者との親交を深めていった。

高木の思想、行動、そして原子力に関する専門的見地からなされる原発批判は、二〇一一年三月一二日の福島第一原発事故以降、再び大きな注目を集め、彼の著書の新装版が次々に出版されたほか、新たなセレクション（高木二〇一二）も刊行されている。その一方で、高木と親交のあった原子炉専門家ザイラー（エコ研究所 CEO）は、フクシマ後、日本の危険な状況を警告するとともに、ドイツ連邦環境省内の原子炉安全委員会の委員としてドイツの原発の安全審査に関する報告書の作成に加わり、メルケル（Angela Merkel）政権の脱原発路線への転換において重要な役割を果たした（梶村二〇一一、二七〇頁）。ブフルーケバイル（ドイツ放射線防護協会会長）もまたフクシマ後、日本の状況に関してドイツ

ツのマスメディアから再三コメントを求められると同時に、日本のさまざまな団体から依頼を受けて度々来日し、内部被曝問題などに関する講演を精力的に行っている。このように、高木の盟友であるドイツ人科学者たちはフクシマ後の日本において注目される存在となり、彼らの主張は脱原発の説得力のある根拠として大きな関心を呼んでいる。^[10] 本節では、高木のドイツでの経験やドイツ人科学者との交流が、彼の活動および運動にどのような影響を及ぼしてきたのかを考察する。

2 「市民科学者」への目覚めと行動の開始

1 活動の原点

市民運動家としての高木仁三郎の原点には、彼の戦時中および終戦直後の経験があった。七歳のときに終戦を迎えるが、その際、「天皇万歳、神國日本、鬼畜米英」から「アメリカ解放軍万歳」と社会が一転するのを目の当たりにし、幼いながらも「国家とか大人たちの世界の嘘っぽさ」を感じ取り、「国家とか、それに関わる政治思想というのは嘘くさい」というような考えを抱き始め、少年時代も大人たちへの不信感は消えなかつた。大学生時代の高木は学生運動の先頭に立っていたわけではなく、大学四年次の六〇年代安保におけるデモの際も「人のうしろにくつづいて動いている」程度であつたが、イデオロギー的な政治運動に対しては「ある種のアレルギー」をもつていた（高木一九九九年、二六一—二六二頁）。

高木が東京大学理学部で核化学を専攻していた頃、日本は原子力発電の創成期であった。日本では一九五〇年代半ばから、急速に原子力開発が進められ、旧財閥グループの再編過程のなかで原子力事業の土台が形成されていった。こうしたなかで、高木は日本原子力事業に就職し、核化学研究室に勤務する。しかし、「上が言つた」と対して逆らえないような暗黒の雰囲気」に馴染めず、彼はこの会社での経験を、自らが「反抗をはじめた原点」として位置づけ

ている(高木一九九九a、二六三頁)。

また、高木はこの頃、ノーベル化学賞受賞者でプルトニウムの発見者であるシーボーグ(George Seaborg)の本に出会う。しかしそこに記された、プルトニウムの増殖により無限のエネルギーを手に入れられるとする「夢物語」のような考え方や、シーボーグ自身が関わった原爆開発における「独創的で輝かしいアイデア」という表現に「違和感」を感じ、体制側の科学から訛り別する契機となつた。その後、高木はこの「プルトニウム物語」にシーボーグが書けなかつた「プルトニウムの脅威に幕を閉じる」最終章を完成させることを、科学者としてのライフワークとすることとなる(高木一九九九c、六八一七二頁)。

一九六五年、高木は東京大学原子核研究所助手の公募に応募し、同ポストを得る。六八年から六九年にかけて、全共闘を主体とする大学闘争が巻き起こるなか、高木は助手として、学生運動とは一定の距離を取つた活動を開拓していく。とりわけ当時の学生運動で用いられた「画一的スローガン」およびレーニンらの「肖像」に「偶像崇拜やセクト主義の臭い」を感じ取り、学生運動が異議申し立ての次元にとどまり、オルタナティヴな社会構想というヴィジョンに欠けていた点に対しても違和感を覚えた(高木一九九九b、五一一五二頁)。その一方で、自らの研究の自由や特権ばかりを主張する大学内の研究者の体質にも嫌悪感を抱き、科学者が結局、既成体制の維持やイデオロギーの補強のための道具となつてしまつてゐる現状に、大きな「ショック」を受ける(高木一〇〇三c、四八七頁)。たとえば、全都助手共闘での討論の際、高木は大学外に体制側と対抗できるような「民衆の知恵としての学問」を形成することを主張するものの、仲間からは賛同が得られなかつた(高木一〇〇三c、五四五頁)。このときの高木が目指したものが、「市民の手による科学」を実践する「市民科学者」というアイデンティティの原型であった。その後、六九年に高木は東京都立大学の助教授ポストを得る。

一九六〇年代末の日本では、高度経済成長のもたらした亞みが表面化し、公害問題などを中心に住民運動が全国各

地で展開されていた。こうしたなかで、高木は研究者仲間とともに、七〇年代初頭から成田国際空港建設反対を掲げた農民による三里塚闘争に加わり、体制側に立ち向かう当事者の農民たちを支持する活動を開拓するようになつた。とくに強制執行のあつた七一年には、国家の政策に抵抗する農民の姿を目の当たりにし、彼らの代弁者として自らの知性を活用できるような学問を切り開く道を模索し始めるようになる。この三里塚闘争が、高木にとって、体制側ではなく市民側につくという自身のポリシーを実践に移す場となつた(高木一九九九a、二六六頁)。

このように、学生運動や企業勤務の経験を通して、「組織に属するのが嫌い」、「政治党派の影響下で働くのも嫌」という「一匹狼主義」的な高木の意識と行動スタイルが形成され、三里塚闘争の経験から、高木の体制批判に基づいた「反抗」と市民の間に立つ姿勢の土台が築かれていった(高木一九九九b、五三頁)。批判的姿勢は自身の専門分野である核化学においても当初から見られ、國家の原子力政策に対して不信感が募つていつた。一九五五年体制成立とともに、保革両勢力とも原発推進を掲げるなか、他の技術分野とは異なり、縦密な計画や専門家の育成の進まないまま、原子力産業は上から組織された。米国がマンハッタン計画以来開発してきたものを、日本に強引に定着させる政策に対して、高木は批判的姿勢を強め、研究者の間でもしだいに孤立していく(高木一〇〇三c、三九九頁)。

2 ハイデルベルクでの研究生活における(西)ドイツ体験

原発にかかる諸問題が明るみになり、漁民や農民による反対運動や住民運動が展開され、原水禁も反原発運動に取り組むようになるなか、高木自身、原発産業やそれと結びついたアカデミズムへの不信感と批判を強めていつた。大学助教授としての現状にも疑問を抱いた高木は、一九七二年から七三年にかけて、西ドイツのハイデルベルクにあるマックス・プランク核物理研究所で客員研究員として研究生生活を送る。高木自身、ハイデルベルクに来た目的として、自ら課題としてきた研究テーマに「決着」をつけること、「自前の科学」、すなわち「市民の手による科学」にい

かなる可能性があるのか検討すること」、の二点をあげていて(高木一九九九b、一二七一二八頁)。

高木は、ハイデルベルクでの研究員時代に読書を通して影響を受けた思想家として、フランクフルト学派第二世代のハーバーマス(Jürgen Habermas)とシュミット(Alfred Schmidt)のほか、ブロッホ(Emst Bloch)とゾーン＝レーテル(Alfred Sohn-Rethel)といったマルクス主義学者の名をあげている(高木一九九九b、一二九頁)。とりわけ、ハーバーマスの著書『認識と関心(Erkenntnis und Interesse)』を読み進めるなかで、科学的認識が「純客観的」に得られるわけではなく、関心の方向に決定づけられており、「対自然的な生物学的な存続の条件だけではなく、人ととの関係にかかわった社会的な条件をもう一つの重要な要素として、関心が導き出されなければならない」とするハーバーマスの見解に大きく共感する。このハーバーマスの考えは、「批判といふことのもつ創造的力」を高木に再認識させると同時に、既存の科学の枠組みにおいて、人間と自然との関係や人間同士の関係という問題が切り捨てられて「物質的な有用性、商品生産のための有用性」が「暗黙の前提」とされている点を問題視させ、原発推進を続ける日本の現状を批判するための理論的根拠をもたらした(高木一九九九b、一二二頁、高木二〇〇一b、一六一一八頁)。

しかし、高木がハイデルベルクで得た貴重な経験はこうした思想レベルのものよりも、実践面でのものの方が大きかった。現地の研究者のみならず、工業技術社会に批判的な神学者、哲学者、学生運動の流れをくむ市民運動家ら、「近代科学に満足しない」人々との交流は刺激的であり、やがて高木の周辺に小サークルが形成されるようになる。そこで環境をはじめとするさまざまな社会問題について議論を重ねるにつれ、西ドイツにおけるエコロジー思想に触れたとともに、体制に取り込まれないような「独立な専門的批判の組織化」という問題意識も芽生えていった(高木一九九九c、四五頁)。

しかし、実体験に基づく高木の「ドイツ的なもの」への評価は、肯定的なものばかりではなかった。厳然とした「ドイツ流の合理性」がある一方で、実際には教授と弟子との上下関係をはじめ、日常のあらゆるところに「非合理など

るどろした世界」が存在し、ドイツ社会がその双方の「格闘」の上に成り立っていることを、目の当たりにする(高木二〇〇三c、五七一頁)。また、反原発運動がすでに一九六〇年代に始まっていた日本とは異なり、西ドイツではまだ問題視されていなかつたため、原発の問題意識においては日本の方が進んでいたとも指摘している(高木一九九九b、一三〇頁)。

ハイデルベルク滞在中に都立大助教授の辞意を固めた高木は、七三年の帰国後もなく辞表を提出する。高木は翻訳業などで生計を立てることとなり、生活が不安定になる一方で、大学辞職は、高木にとって市民科学者として自らの道を歩むという、人生で「いちばん大きな転機」となった(高木一九九九a、二六一頁)。

3 西ドイツ反原発運動からの刺激と原子力資料情報室の立ち上げ

一九七〇年代の西ドイツでは、SPDと自由民主党(FDP)の連立によるブラント(Willy Brandt)政権およびその後のシュミット(Helmut Schmidt)政権のもとで、原発建設が推進される。七五年初頭に西ドイツ南部バーデン・ヴュルテンベルク州のヴィールで反原発闘争が始まると、西ドイツの反原発運動は、急速な発展を見せ、一気に世界中の注目となる。ヴィールでは七五年二月、原発建設の予備工事の着工を止めようと、ワイン用ぶどうの栽培農家を中心とした建設予定地を占拠し、これに近郊のフライブルクの学生らが加わって闘争が本格化した。また、敷地占拠と並んで、ライン川を挟んだフランスのアルザス地方の住民運動からもたらされ、運動は早くから国際的な連携のもとで展開されていった(本田二〇〇五、七一七二頁)。

当初、キリスト教民主同盟(CDU)を与党とする州政府は、州警察によって占拠者を強制排除するものの、運動の規模が大きくなると柔軟路線へ転換を強いられ、占拠は長期化する。住民たちは、積極的に都市部からの学生ら運動家と連帯し、とりわけ「Kグループ」と総称される、学生運動の流れを汲んだ共産主義セクトとの共闘を進めていく

た。「Kグループ」は新たな活動の場を求めて各種運動に入り込み、運動を過激な方向へ転換させていたことから、当局からは「組織化された過激派」とみなされ、住民運動との間で度々トラブルを引き起していった(Rucht 1988, S. 133)。ほか、こうした農民を中心にも元的勢力の団結が優先され、「統一戦線」を支える草の根運動の基盤が成長していたことがあげられている。七五年三月にフライブルクの行政裁判所が、ヴィール原発建設に関する州政府の命令を無効と判断し工事が中断されると、高木はこの判決を、「一つの新しい時代の到来を告げるもの」と評価した(高木 一九七五、八五ー八六頁)。

ヴィールの反原発運動から高木が受けたインパクトとして、裁判結果や運動の国際連携のほかにも、運動によつて生まれた抗議文化があげられる。農夫を中心に、農婦や子供も加わった占拠闘争のなかで、専門家による公正な審査がなされない公聴会に対抗し、既存の研究教育機関へのオルタナティヴとして「ヴィールの森人民(市民)大学」が創設された。人民大学は地域の人々による自主講座で、科学者、法律家、ジャーナリスト、学生ばかりでなく、農民、漁民、労働者などの参加のもと、原発に関する専門的講義から「成長の限界」に至るまで幅広いテーマに関して議論が展開されたほか、「故郷」に関連する詩や歌などもつくり、高度成長や技術革新のなかで見失われていった「文化的アイデンティティの再生・強化のフォーラム」ともなった(Rucht 1988, S. 139, 163-164)。

高木は、この人民大学の試みにおいて、一方では、科学者が「啓蒙する専門家」から「共闘する仲間」へと変貌を遂げ、「真に住民の立場にたつて闘う学生や専門家」を作り出すプロセスが生まれたと分析している(高木 一九七五、八七頁)。それでも一方では、科学者・専門家に対する市民・住民運動の側の対応にも大きな変化があった点も指摘している。すなわち、「専門家、権威者に教えを乞い、その権威に頼つて、自らの主張を展開させていく」という住民側の姿勢が、「認識の主体を自分たちととらえて、そこに既存の専門性を取り込んでいく」という方向へと変化し、それ

とともに「市民運動や環境運動の団体が、資金を集めて、自分たちの関心に答えてくれるような科学者・研究者を掘り起し」、「若い研究者を育成」しようとする動きが見られる点である(高木 一〇〇一b、一四一頁)。このように高木は、対抗専門家育成の出発点としてヴィール反原発運動を位置づけていた。それとともに、高木はヴィールでの闘争において、西ドイツの反原発運動が六〇年にすでに始まっていた日本の反原発運動をはるかに超える規模に短期間で発展していくことに衝撃を受け、以降西ドイツの政治や反原発運動の分析にも力を入れるようになる。

ヴィール反原発運動が世界中に衝撃を与えた頃、高木は、原水禁メンバーとともに、反原発運動のための「共通の資料室的な場」を設置する準備に加わっていた。一九七五年九月に、武谷三男を「代表」、高木を「世話人」として、原子力資料情報室が正式に発足する。設立に関与した者の間では構想の違いもあつたが、「とりあえずの合意」として、「全国センター」のようなものではなく、「資料の置き場」と「研究者たちの討論や交流の場」という「サロン的なもの」という性格のものとすることで開始することとなつた(高木 一九九九り、一四八ー一四九頁)。しかし間もなく資料室のあり方をめぐつて、高木と武谷との間では意見の対立が顕在化する。研究室は「専従スタッフの体制」のあるとし、両立の困難さを主張した(高木 一九九九り、一六四ー一六五頁)。学問的権威である武谷のこの忠言に対しも、研究者自身の「運動の場」であるべきだと主張した高木に対して、武谷は科学者と運動家にはそれぞれの役割があるとし、高木は「世代間の思想の違い」と捉えて反論し、その後、武谷は代表を辞任する(上)。結局、実際の運営においては、高木がパートタイムの助手の力を借りつとも一人で行い、活動スタイルもコンセプトから逸脱して「ほとんどワンマン体制」となっていく(高木 一九九九り、一七三頁)。そこには、ハイデルベルク時代に漠然と思い描き、ヴィールの人民大学である程度現実のものとなつた「独立な専門的批判の組織化」構想を実践に移すという高木の強い思い入れがあつただけなく、西ドイツをはじめとする欧洲にも負けない、先駆的な活動を指導するというプライドがあつた。當時を振り返り、高木は、「全人生をかけ」、「フライング気味」で「設立の趣旨を越えて走り出し」「自己流にこだわ

り」資料室の運営に取り組んだと述べている(高木一九九九b、一五〇頁)。

3 東西ドイツ市民運動からの新たな刺激と「市民科学者」間の国際連携

1 西ドイツにおける運動の広がりと組織化

一九八〇年代初頭は、西ドイツでは反原発のほか、反核平和、エコロジー、フェミニズムなどをテーマとする「新しい社会運動」が大きな展開を見せた時期であり、反核平和運動と反原発運動の「交差点」としても位置づけられる(竹本二〇一二、二五七—二六八頁)。西ドイツの反核平和運動は、アデナウアー(Konrad Adenauer)首相の核武装政策への抵抗運動としてすでに五〇年代に展開されたが、当時はまだ核の平和利用に反対するものではなかつた。七〇年代後半に、ヴァイール、プロクトルフなどで反原発運動が高まる一方で、七九年にはNATO二重決定により中距離核ミサイル配備が問題となると、八〇年代初頭、反核平和運動は反原発運動も巻き込んだ反核運動としてこれまでにない大きな展開を見せた。

同時期、反原発勢力は、他の「新しい社会運動」勢力とともに、既成政党に対するオルタナティヴとしての政治組織の結成への道を模索する。七〇年代後半以降、西ドイツ各地で緑のリストが市町村・郡・州レベルで議会進出を果たし、八〇年一月には連邦政党として緑の党が結成される。同党は八三年三月の連邦議会選挙で連邦議会へ進出し、八五年一二月には、ヘッセン州ではじめてSPDと緑の党の連立政権が成立し、緑の党的フィッシャー(Friedrich Fischer)が州環境相となる。八二年に成立したコール(Helmut Kohl)政権が原子力政策を推進する一方で、反原発の立場である緑の党は八〇年代に州および連邦レベルにおいて定着していく。

こうした西ドイツの状況は、地域を越えた広がりを見せない、日本の反原発運動とは対照的であった。高木によれば、当時の日本の反原発運動は、「地域住民の固有の闘いを通じてひとつひとつの原発計画をはね返すことが主題」で

あり、「各地域にはそれぞれ固有の状況と闘い方」があるため統一化は困難で、「戦術的な側面だけでなく、運動を支える思想において、まだまだ深まりが不足」し、国際連帯や、地方と都市との連帯も弱かつた(高木一九八一、八一九頁)。このような状況を開拓するため、高木は西ドイツをはじめとする欧米の運動にヒントを求め、エコロジー概念に「いま我々が求めているもの」、すなわち「個々の技術に対する反対論を超えたもの、一つのオルタナティヴな価値の体系」を見出す(高木二〇〇三c、四一九頁)。そして、左翼主導の反核運動とエコロジー思想に基づく反原発運動という、「赤と緑」の二つの流れは必ずしも一つのものではないとしながらも、「『核』によって代表されるような文明や社会のあり方とは」となるオルタナティヴな道が反核運動の全体的な理念となりつつあると分析した(高木二〇〇三c、五四二頁)。高木にとって、このオルタナティヴがもつとも明確に具現化したものが、西ドイツの緑の党であり、日本の運動が「西ドイツの『緑の党』の運動のようになりえるのかなりえないのか」が終わることのない問い合わせとなつた(高木二〇〇三c、三九二頁)。また、緑の党に市民運動のあり方としての一つの形を見出した高木は、「日本に『緑の党』的な市民政党が成立し得ない根本の原因」として、自身の経験を踏まえて、日本の市民運動家たちが「大きくまとまりながらも、それぞれの個性を維持することができないため、自らのアイデンティティを大切にすると、結局まとまるなどを止めてしまう」点をあげている(高木一九九九b、五三頁)。

2 チエルノブイリ原発事故後の欧洲訪問

一九八六年四月、チエルノブイリ原発事故が発生すると、欧州全体がパニック状態に陥つた。こうしたなかで、反原発運動に求められた役割は大きく、西ドイツでは反原発研究者グループが主導権を握り、食品の制限や子供の遊びなどについて一定の目安を設定して勧告を出し、パンフレットによる啓蒙活動などを展開した(高木二〇〇一a、一一三八頁)。一方、反原発運動の展開としては、チエルノブイリ原発事故後、バイエルン州のヴァツカースドルフ再処理工

場反対との関連で盛り上がりを見せ、これに対しキリスト教社会同盟(CSU)を与党とする州政府は厳しい弾圧を始めたため、市民運動と警察当局との間で衝突が繰り返されていた。ヴァッカースドルフとその近郊では、一九八五年に立地が正式決定すると、都市部からの急進的左翼運動家の参加のもと、敷地占拠などの直接行動が実践された。八五年一二月にヒッピー・バンクなどの地元外の若者も含めて「団結村」が結成されたものの、連邦政府は初めて連邦国境警備隊とベルリンの機動部隊を投入してこれを強制撤去する。こうしたなかで国家権力全体への不信感が募り、反原発運動が大きな展開を見せていた(高木二〇〇五、一七八一八二頁)。

高木はチエルノブイリ後の欧州視察と、ヴァッカースドルフ関連の反原発集会への参加、および欧州の反原発運動家との連携強化のため、一九八六年九月から一〇月にかけて欧州へ渡った。まず高木は反原子力の国際会議AAI(反原子力インター・ナショナル)に出席するためにウィーンを訪れる。ウィーンではIAEA(国際原子力機関)による、チエルノブイリ事故の政治的幕引きの会議が行われていて、AAIの会議はこれに対抗するものであった。この会議に高木のほかに京都大学原子炉実験所の小出裕章が参加し、日本の現状について報告した。ウィーンではさらに、七八年に国民投票で建設が凍結されたツヴェンデンドルフ原発を見学し、IAEA会場前で座り込みにも加わる。またウィーン、ミュンヘンで開催された反原発集会では、大勢の参加者を前にスピーチを行った。高木は当時の印象として、チエルノブイリ原発事故後の欧州において、「国境も主義もない」「死の灰」への恐怖が広がっていることにショックを感じるとともに、欧州の人々が「日本の原発や反原発運動について知らないのに驚かされた」と語っている(高木一九九九b、一五七一五八頁)。

ウィーンでの反原発集会で、高木はかつて日本で会ったロベルト・ユンク(Robert Jungk)との再会を果たし、改めて大きな刺激を受ける。ドイツ語圏における反核平和運動の先駆者であるユンクは、一九六〇年代には原子力の「平和利用」に異議を唱えていなかつたが、七〇年代前半から原発問題に取り組み始め、七五年のヴィールでの闘争を機に

反原発運動の先頭に立つようになる。「ヴィールの森人民大学」では自ら講師として講義を担当する一方で、ヴィールで実践された直接生産者による日常用語を用いたテクノクラシー批判と若者の「対抗文化」の広がりのなかに未来運動のモデルを見出す(若尾二〇一二、三九一四〇頁)。ユンクはまた、プロクトルフの反原発運動に参加した際、「原子力国家」概念を提起し、核技術開発におけるテクノクラシー・科学技術エリート独裁の危険性に警鐘を鳴らす。この概念はさらに、ナチの繼承者としての「原子力帝国」へと発展し、その後同タイトルの著書を刊行した。日本版『原子力帝国』の出版を機に、八〇年二月には来日し、「反原発運動とヒロシマの経験を結びつけよう」と訴えた(若尾二〇一二、四〇一四二頁)。

ユンクはこのウィーン反原発集会において、ヴァッカースドルフでの再処理工場の建設問題について触れ、「ヒトラーのファシズムから原子力ファシズムまで一直線に結びついている」と語り「西ドイツの独自核武装」の危険性を指摘とともに、バイエルン州首相シュトラウス(Franz Joseph Strauß)の姿に「ヒトラーの影」を見出し、「原子力帝国」と囁うことを呼びかけた(高木二〇〇一a、二二三四一三三六頁)。集会の後、高木はヴァッカースドルフを訪問し、現地での運動を視察する。途中、ヴァッカースドルフ近郊の都市バイデンで開かれた緑の党による反原発集会にも参加し、そこで当時西ドイツ緑の党的リーダー格であった、ゲルト・バスティアン(Gert Bastian)、ペトラ・ケリー(Petra Kelly)夫妻とともにスピーチを行った。

3 西ドイツの対抗専門機関からの刺激——ミヒヤエル・ザイラーとの交流

一九八六年の欧洲訪問において、高木にとって大きな収穫となつたのは、エコ研究所のミヒヤエル・ザイラーとの出会いであった。⁽¹³⁾ 同年九月のウィーンのAAI会議で初めて会つた両者はすぐに意気投合し、翌月ザイラーは高木をダルムシュタットの研究所へ招待する。高木は自身の目指す対抗研究機関としての活動をすでに実践している同研究

所のあり方に大きな衝撃を受け、ザイラーとの公私にわたる交流が始まった。

エコ研究所の出発点はヴィール反原発運動にあった。ヴィール原発が問題になると、大学教授をはじめとする専門家は市民に原発の情報を公開せず、原発の安全性を危惧する市民の間では独自の研究所が必要とされていた。こうしたなかで福音教会やSPDの反原発派、住民側の弁護士らが中心となり、一九七七年、民間の独立研究機関としてエコ研究所が設立され、七八年に活動を始めた(高木 一九九九c、二九頁)。設立の背景には、西ドイツにおいて、政府の推進する原発計画に反対する運動を支えるような科学的研究や批判を公的な機関の内部において行うことが、きわめて困難になってきたという事情があり、エコ研究所の設立の趣旨は、こうした研究者たちを市民運動側に取り込むとともに、市民から集めた基金を提供して研究の場を保障することであった。設立後まもなくエネルギー問題全般を扱う部門が結成されるなど専門化が進む。当初は市民団体、NGO、自治体からの委託が中心であったが、その研究業績が認められると、企業や州政府、連邦政府からの委託研究が中心となり、「政府公認の批判者」という地位を確立していく(広瀬・橋口 一九九四、二七六頁)。

体制に対する対抗的研究機関としてのエコ研究所が西ドイツにおいて注目されるようになつた契機は、一九七九年、原子力政策全般を検討するための調査委員会への参加であった。連邦議会議員と科学者からなる同委員会内において、エコ研究所は経済成長を前提としても原子力の放棄は可能だというシナリオを提示し、その主張は委員会報告書に反映された。以降、西ドイツでは脱原子力がオルタナティヴな政策として認知されるようになる(本田 二〇〇五、七八頁)。また、八〇年代後半には、ヴァッカースドルフの反原発運動において、再処理工場差止めの住民訴訟に参加し、研究者を現地に派遣し科学的な見地から助言を行つた。また、ハーナウのジーメンス系核燃料会社でのブルトニウム不正使用問題の解明にも寄与するとともに、同工場のあるヘッセン州でSPDと緑の党の連立政権が誕生すると、当初から州政府の原発関連の政策に関して助言を行つた(高木 一九九九c、三五一三六頁)。

ザイラーは、エンジニア系の家庭に育ち、青年期のころから原発に批判的であった。ダルムシュタット工科大学で化学を学んだ後、核エンジニアの専門家となり、原子炉の技術的問題に取り組むようになる。自らヴィール反原発運動に加わり、高木が日本でイデオロギー的な政治運動と対立したのと同様に、運動を内側から操作しようとする「KGグループ」や急進的左翼運動家との対立・抗争を経験する。八〇年代にはヴァッカースドルフでも活動を展開した。高木とはダルムシュタットで議論を交わした後も、頻繁に専門的な情報交換・意見交換をするだけでなく、折に触れて互いの自宅を訪問し合うようになった。とりわけ、市民科学者としての活動理念や世界観、両国の文化・歴史・社会について議論を重ね、高木にとって、資料室運営に当たつてのよき助言者となる。たとえば高木は政府関連の諮詢会議に出席する際、西ドイツで長年政府からの委託研究や政府への提言を行つてきたザイラーに相談し助言を求めていた。

高木は当初からエコ研究所に注目し、相互に連絡もとつていたが、自身と同様に反原発運動に加わり市民科学者の道を進むザイラーとの出会いをきっかけに、さらに同研究所への関心は高まつた。そして、高木が目指す市民科学者による対抗専門機関の「最も先駆的存在」としてエコ研究所を捉えるようになる(高木 一九九九c、三一三三頁)。

欧州訪問後、高木は西ドイツの反原発運動にも問題点が多いとしながらも、「西ドイツの運動から学ぶところは大きい」と結論づけた。エコ研究所については、スタッフ体制や給与など運動側の研究環境が充実していく研究レベルも高い点や、政府の委託を受けるほど政府・議会から認められた存在となつていて、政府は推進派にも反対派にも研究費を出し、両方から報告を受けることがある程度制度的に確立している点に、大きな「ショック」を感じたと記している(高木 二〇〇二日、三四六一三四九、四八七頁)。この訪問によつて高木は、欧州に先んじて原子力資料情報室を結成した自らの先駆性はもはや過去のものとなつたと実感し、「ドイツの人たちは後から来てあつといつまに実践面で先に行つていた」と述べている(高木 一九九九c、一四頁)。

その一方で高木は、エコ研究所をはじめとする対抗専門機関がもつ「共通の壁」として、「批判的科学の範囲にとどまる」危険性をあげている。エコ研究所はたしかに一つのモデルケースではあるが、高木の目指すところはさらにはく、眞の「市民による科学」の実践には、「独自の方法論と課題をもつたプログラムを提示していくこと」が欠かせず、そのために、一般市民に分かりやすい形で「事柄の科学的本質を歪めないで、問題を明らかにすること」と「生活者が実感しているような環境上の変化を、その研究の内容に受けとめるような専門性の質」の双方が必要となると記している(高木二〇〇二b、二九三一—二五六頁)。

歐州旅行から帰国した後、高木は国際連携に意欲的に取り組むようになった。高木は資料室の国際化を推進するため、英文ニュースレター「Nuke Info Tokyo」(N-I-T)を八七年九／一〇月号から発行し、「国際的に連帯した共同行動や共同研究」への道を本格的に歩んでいった(高木一九九九b、一五九頁)。この時期、日本における反原発をめぐる状況にも、大きな変化が見られていた。チエルノブイリ原発事故後、原発反対の世論が賛成を上回るようになるとともに、事故による輸入食品の汚染が表面化すると、とりわけ子供を持つ主婦層の不安が高まつた(本田二〇〇五、七四一七六頁)。高木は、こうした傾向を「ようやく党派アレルギーから切れた人たちが、わりあい素直に運動を始めた」と捉え、党派運動の外での学生や母親たちの参加の拡大に反原発運動の大きな可能性を見出していた(高木二〇〇三c、五五七頁)。実際に運動はこうした層を中心にその後も大きな展開を見せ、反原発「ニュー・ウェーブ」と呼ばれるに至つた。高木は原発が選挙と結びついている西ドイツの状況を例にあげ、日本においてはそのようにはいかないにせよ、「運動がもつと社会的な力をつけて、社会のあらゆる領域で原発が生き死にの問題として議論されるような雰囲気を作っていくことが、当面の課題」と記している(高木一九八六、五四一五五頁)。

4 東ドイツ「平和革命」からの刺激——セバスティアン・ブフルーカバイルとの交流

一九八〇年末、高木が注目する市民運動の新しい流れは東ドイツから来た。ドイツ社会主義統一党(SED)の独裁体制下、自由な政治活動が認められない東ドイツにおいて、市民が民主化を求めて立ち上がり、「平和革命」を引き起こしたのである。こうした市民運動の背景には、八〇年代をとおして福音教会内で展開されてきた体制批判運動があった。

原発をはじめとする環境問題において、東ドイツは情報を一切公開せず、情報公開を求める環境運動は体制批判とみなされ、国家保安省(シュターティング)による監視と弾圧の対象となっていた。一九六〇年代半ばに原発の操業を開始し、七〇年代はグライフスヴァルト近郊のルブミンに原子力発電所(ノルト原子力発電所)の建設を進めるものの、褐炭への依存に変化はなかつた。八六年四月、チエルノブイリ原発事故が発生すると、東ドイツ政府は情報を公開せず、またシユタージによる取り締まりも強化されたため、大規模な反原発運動は起らなかつた。その後も、東ドイツ政府は、褐炭の採掘条件の悪化とそれとともになうコスト上昇という状況下で、原発の新設と拡大を続ける方針を打ち出した(白川二〇一二、一〇五一—四頁)。

一九八〇年代後半、東ドイツ社会において一定の自由な活動領域が認められていた福音教会を中心に、環境・人権・平和運動が展開されていくなかで、原発問題もとり上げられるようになる。ソ連でゴルバチョフ(Mikhail Gorbachev)による改革路線が実現し、ポーランド、ハンガリーで「東欧革命」がスタートすると、東ドイツにおいても情報公開と民主化を求める市民運動の機運が高まつていった。八九年夏以降の東ドイツ市民の大量出国が引き金となつて、東ドイツ各地で市民運動が大きな展開を見せ、同年九月以降、体制批判勢力はさまざまな市民運動グループや政党を設立する。なかでも、東ドイツ全土で結成された国内最大の市民運動団体「新フォーラム」は、デモや討論会の開催によって市民運動をリードする。これに対して、権威の失墜した当局は、各地で「新フォーラム」との対話集会を開催し

社会と文化

辞職しモドロウ(Hans Modrow)内閣が誕生、そして同月九日には「ベルリンの壁」が崩壊する。権力の空白を埋めるため、翌二月、東ベルリンに中央円卓会議が設置され、「新フォーラム」をはじめとする新政治勢力と、SEDを中心とする旧政治勢力が、危機的状態の打開に向けて公的議論を開いた。

新フォーラムの代表として中央円卓会議に参加したのが、物理学者セバスティアン・ブフルーケバイル⁽¹⁴⁾であった。こうしたなかで、一〇月にホーネッカー(Erich Honecker)が退陣し、一一月には、シュトフ(Willi Stoph)内閣は総原発停止に向けて取り組んできた。彼の政治的活動の始まりは核兵器問題であった。東ドイツ政府は、表向きは平和政策を謳っていたものの、国内に配備されているソ連の中距離核ミサイルについては言及せず、核兵器の詳細についても市民に知らせることがなかった。こうしたなかで、ブフルーケバイルは仲間とともに核兵器の威力や原子力の影響に関する啓蒙活動を開始する。そしてチャルノブイリ原発事故後は、東ドイツの反原発活動を牽引する役割を担い、多くの町を廻り講演活動を行った。

一九八九年秋に始まる「平和革命」の最中、中央円卓会議が開かれると、早急な改革を強いられたモドロウは、九年二月初め、円卓会議に参加する市民グループに協力を求めた。その結果、第二次モドロウ内閣(「国民責任政府」)には、ブフルーケバイルをはじめとする市民運動代表者八名が無任所相として入閣する。彼は大臣としてエネルギー問題、とりわけ原発問題に取り組み、政府関係者の協力のもと、政府の秘密資料にアクセスし情報収集を行った。そしてこの資料を、エコ研究所のミヒヤエル・ザイラーら西ドイツの専門家や、グライフスヴァルト原発職員とともに分析し、円卓会議のために鑑定書を作成し公刊する。

さらにブフルーケバイルは大臣として、東ドイツのエネルギー問題をテーマに一九九〇年二月下旬に国際会議を主催した。ここでは、東西ドイツの原発関係者や専門家のほか、ソ連、米国、英国、北欧諸国など世界各国の原発専門

家を東ベルリンに招いて、東ドイツのエネルギー経済の将来について議論が交わされた。ブフルーケバイルによれば、この会議は、原発問題について東西ドイツの専門家が市民参加のもとで批判的議論を実践した「最初で最後の会議」であった。こうしたブフルーケバイルの活動は、東ドイツ原発を継承する計画を立てていた西ドイツの専門家に、それまで公開されなかつた、原発に関する政府の内部情報を提供することとなつた。そして、西ドイツの原子炉安全協会などの諸機関も東ドイツ原発の継承におけるさまざまな問題点を公に議論せざるを得なくなり、その結果、東ドイツのすべての原発の停止が段階的に決定されていく。

東ドイツにおける脱原発を牽引したブフルーケバイルの活動に、高木は当初から注目していた。「平和革命」によつて、「市民が政治の主役」となつた結果、「市民が情報を手にし、告発したこと」を高く評価し、東ドイツの事例が、民主主義と情報公開ということが、科学技術の健全なあり方にとっても、きわめて重要であること、そして民主主義は「より直接民主主義的」で、「民衆の直接的な行動によって担われるべき」であることを私たちに教えてくれていると記している(高木二〇〇三b、二七二—二七三、二八〇—二八一頁)。

高木とブフルーケバイルの初対面は、一九九〇年四月に『朝日ジャーナル』の企画で行われた座談会で実現する。両者にソ連の作家アダモヴィッチ(Alexander Adamovich)を加えたこの三者会談において、両者はともに、「原子力マフィア」に対抗する市民科学者間の「国境を超えた協力体制」を築いていく必要性を主張した(高木、アダモヴィッチ、ブフルーケバイル一九九〇、三二頁)。ブフルーケバイルは、このとき市民科学者としての道を模索する高木に共感し、ナリスト梶村太一郎の案内でベルリンのブフルーケバイル宅を訪れるなど、交流を続けていった。

一九九〇年以降の高木の活動において中心に据えられたのは、他のNGOとの連携による国際的な反ブルトニウム行動であった。九一年には、原子力資料情報室とグリーンピース・インターナショナルの共催で大宮において「国際

「ブルトニウム会議」が開催され、この会議を契機に、ドイツ出身でフランス在住の核専門家マイケル・シュナイダー（Mycle Schneider）やエコ研究所のミヒヤエル・ザイラーらとの本格的な国際連帯活動が始まる。そして九五年から二年間、トヨタ財團の研究助成を受けて、高木を代表、シュナイダーを副代表、そしてザイラーほか計九人の研究者をメンバーに、MOX燃料（ウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料）評価に関する国際研究を実施した。こうした活動は国際的にも高く評価され、九七年一二月には、「もう一つのノーベル賞」ともいわれ、環境・平和・人権などの分野における功績者を表彰するライト・ライブリフッド賞をシュナイダーとともに受賞する。翌九八年にはその賞金をもとに、後進の「市民科学者」を育成し、「オルタナティヴな科学」を普及させるために、「高木学校」を創設する。同時期に大腸癌が発覚するが、その後も同九八年にドイツで成立した、SPDのシュレーダー（Gerhard Schröder）を首相とし緑の党的のフィツシャーを外相とする赤緑連立政権の脱原発路線に大きな関心を寄せながら、他界するまで病床で精力的に執筆活動を続けた（高木二〇〇三a、二一六頁）。

おわりに——高木仁三郎にとって「ドイツから学ぶ」とは

以上みてきたように、高木仁三郎は戦中・戦後体験から、体制へ迎合する風潮に反発するようになり、大学紛争時の経験から、左翼のセクト主義やイデオロギー的政治運動に違和感を抱くようになった。それと同時に、体制に対抗し市民の側に立つ「市民科学者」としてのアイデンティティが芽生え始め、三里塚闘争への参加でそれを行動に移した。高木が「市民科学者」へと進むうえで決定的な後押しとなったのは、ハイレベルで研究生活であった。現地の批判的科学者との交流をとおして、独立した対抗専門機関の構想を描き始める。帰国後すぐに助教授を辞任し、さらにその後、原子力資料情報室の立ち上げに加わるが、その際も他の共同設立者との意見の対立を乗り越え、資料

室を「科学者と運動家の両立」という彼独自のコンセプトを実践する場にしていった。

高木はさらに、日本における反原発運動への取り組みにおいて、常に西ドイツの運動を参考し、とくに、敷地占拠や人民大学設立などで大きな展開を見せていたヴィール反原発運動から大きな影響を受け、運動の詳細や成果を日本に紹介した。そして八〇年代後半は、海外の研究者とも親交を深め、運動の国際連携を促進する。とりわけ、西ドイツのザイラーと東ドイツのアフルーケバイルとの交流は、高木の活動において大きな刺激となつた。「市民科学者」の道を進む高木を同志と捉えてその専門性を高く評価する両者はともに、高木と同様、情報を独占するテクノクラシー、および閉鎖的なイデオロギーと闘い、対抗専門家として市民運動に携わってきた経験の持ち主である。それゆえ、高木にとって彼らは情報交換の相手という域を越え、「市民科学者」としての人生観や世界観を語り、相互に刺激を与える存在であった。

このように、高木にとって「ドイツから学ぶ」とは、反原発・脱原発において先端を行くドイツの制度、あるいは市民団体や対抗専門機関、緑の党などから一方的に学び取るというものではなく、ドイツにおける市民運動の成果を細かく分析し、ドイツの盟友たちと連携を深めることによって、運動家、そして「市民科学者」という自らのアイデンティティに基づく行動の方向性を見極め、行動をより強化していくことであった。

高木の思想と行動は、同時に、ドイツ語・ドイツ文化の影響を強く受けた大正デモクラシー期に定着した日本の「知識人」概念の刷新を意味した。平野義太郎や有澤廣巳、武谷三男らは、大正教養主義をぐぐつてマルクス主義に近づいたエリート的「知識人」「文化人」であり「科学者」であった。時に労働者や一般市民と直に接することはあっても、観念としての「労働者階級」や「市民社会」に科学的知識を提供する啓蒙主義的役割から脱することはできなかつた。高木は、日本社会そのものの大衆化、高学歴化、ネットワーク化を背景に、科学的知識を市民の側に取り込むことに尽力し、「市民科学者」という新たな概念を提示することによって、知識と科学の意味とあり方を問い合わせ直したので

あつた。

【謝辞】

本共同論文の原稿は二〇一二年末に完成していたが、その後、著者の一人である加藤哲郎は、本章第一節(平野義太郎)、第二節(有澤廣巳)の一部を用いた單行本「日本の社会主義——原爆反対・原発推進の論理」を、岩波現代全書として二〇一三年一二月に刊行した(加藤二〇一三b)。同書第七章での平野、第八章での有澤についての論述の一部が本論文と重複し、同書二二七頁に注記したように、加藤の单著で先に発表されることになった。これは、テーマの異なる本書の編集・刊行が予定より遅れたことによるものであるが、岩波書店には、結果的に大変ご迷惑をかけたことをお詫びし、論集・共同論文の事情を汲んで本書への収録を認めて頂いたことについて、心より謝意を表する。

■注

(1) 本章では、筆者の一人である加藤哲郎が、本書と著者と同じくする「日独関係史」第三巻で扱ったヴァイマール後期ドイツに留学した日本人知識人の戦後を、ひとまず取り上げる。その歴史的関係性を色濃く残しながらも、むしろ同時代のドイツとは異なる方向に向かった知識人の軌跡を、平野義太郎(第一節)、そして有澤廣巳(第二節)の原子力觀を中心にして、加藤がトーストする。同時に、新たな関係性の構築という視点から、戦後派知識人にとってのドイツの意味について、日本の脱原発運動の先駆者である高木仁三郎を事例に井関正久が第三節で論じることによって、戦後日独の文化的トライアングルを示すことを試みる。「はじめ」と「おわりに」は、加藤・井関の共同責任で執筆したものである。

(2) 平野自身はほとんど戦時の記録を残していない。追憶集に寄せた陸井三郎「戦中・戦後の平野先生」(一九四三—一九四五年)、杉山光信(杉山一九九三)、盛田良治(盛田一九九九)、武藤秀太郎(武藤一九〇〇)などを参照。

(3) 竹内好は平野の「転向」を告発したが、栗原幸夫の回想によれば、竹内の盟友武田泰淳は、戦争末期に上海で平野と会ったが「転向していなかつた」と述べたという。栗原は戦争中の平野が「主観的にはいぜんとしてマルクス主義者を自認していた」とに衝撃を受け、日本共産党的ななかで生産力理論を批判する神山茂夫グループに加わった(栗原幸夫「歴史・経験・再審」『図書新聞』二〇〇一年二月一七日号)。

(4) 武谷三男は、日本共産党の「科学技術テーゼ」(一九四六年一月)の草案起草者であると自認しており、その基調は「三二年アーネスト」にもとづいていた。ただし武谷の主に依拠する日本資本主義論は、山田盛太郎や平野義太郎よりも羽仁五郎の人民闘争史であった。

(5) 「資本主義の全般的危機」の理論的問題点は、三〇年前にコミニテルン細部まで巡って詳しく述べたことがあるので(加藤一九八二)

(6) この頃アメリカは、西ドイツと日本については、核兵器を作らせるることは警戒しつつ、米軍基地に核兵器を配備しソ連に対抗する大量報復戦略「ニユールフク政策」を探っていた。西ドイツにはNATOを通じて一九五五年春から配備され、歐州原子力共同体(ユーロトランプ)を通じて核燃料・核技術を得る。日本の場合は、沖縄米軍基地に核兵器が配備されたが、ヒロシマ・ナガサキ体験に加え、日本人は原子力を「熱狂的に受け入れ」た(太田一九八二、加藤二〇一三c)。冷戦期のアメリカの核戦略に沿った西独と日本の実際の動きについてはブリンクル、スピーゲルマン(一九八二)が詳しい。そこでは核導入・原発推進の「核の男爵(Nuclear Barons)」として、西ドイツについてはJ.G.・ファルベンのカール・ウイナッカー(Karl Winnacker)、バイエルン出身CSUの政治家フランツ・ヨゼフ・シュトラウス(Franz Joseph Strauß)の名を挙げ、日本の正松松太郎、中曾根康弘を彼らになぞらえている。

(7) 講演原題は「社会主義」創刊五周年記念講演会と同じ「原子力と社会主義」であったが、内容は異なるものであった。

(8) 日本共産党と日本マルクス主義の原子力觀については、加藤哲郎「日本マルクス主義はなぜ「原子力」にあこがれたのか」(日本時代史学会二〇一二年度大会報告、二〇一二年一二月一〇日)及び「反原爆と反原発の間」(現代史研究会公開講演会報告、二〇一二年五月二六日)の配付資料が、ウェブ上の「ネオズンカレッジ」に公開されている。これらデータベースに本章の一部をも加えて、謝辞で核拡散防止条約(NPT)に日本が一九七〇年に署名する頃、佐藤内閣のもとで秘かに日本の核兵器保有の可能性が検討され、内閣調査室(Egon Bahr)ら西ドイツ外務省関係者を相手に招いて、NPT体制で「二等国」とされた日独が核保有の可能性を探る会合を持っている。

(9) 「日本の核政策に関する基礎的研究」が進められ、外務省も、当時の西独立憲政外相ヴィリー・ブランドの補佐官エゴン・バーグは保有しない政策はとるが、核兵器製造の経済的・技術的ボテンシャルは常に保持するとともに、これに対する掣肘を受けないよう配備を「潜在的核所有」と位置づけたこれら報告書作成には、水井忠助、鍋山道雄、前田寿らの社会学者も関わったが、六九年当時原子力委員会委員代理であつた有澤廣巳が関わった、ないし声をかけられた形跡はない(NHKスペシャル取材班二〇一二)。

(9) そのため一九八六年四月八日、チエルノブリ原発事故二週間前の日本原子力産業会議での有澤廣巳会長年次大会発言、「安全確保

に役立っていない過重な付属設備は除去しよう（中略）軽水炉についていえば、例えば緊急炉心冷却装置のデザインがオーバー・デザインではないのか」「配管の瞬時破断は実際には起こりえない」「ある面だけ丈夫にしても安全上意味がない、無駄な投資といえます」と述べた発言（「歴史の中に生きる」二七六一～七七頁）が、「御用学者」の「安全神話」として広瀬隆により告発され、福島原発事故後に再びクローズアップされた（広瀬「一八八七、一八七一～八八頁」）。

(10) ザイラーおよびフルーケバイルの近況については、両者と親交のあるベルリン在住のジャー・ナリスト梶村太一郎のブログ（<http://hajimura.blogspot.de/>）を参照。

(11) 高木は、武谷と個人的に対立したわけではなく、その後も武谷は高木の活動を評価している、と記している。また武谷による批判的発言は、その後の資料室運営にあたり、「現実によい忠告になった」とも述べている（高木「一九九九b」一六五一～六六頁）。

(12) 西ドイツ各地の反原発運動の概要については、Ruchi (2008) を参照。

(13) 以下、ザイラーに関する記述や彼の発言の引用は、二〇一二年七月四日に筆者がベルリンで行った同氏へのインタビューでいる。

(14) 以下、フルーケバイルに関する記述や彼の発言の引用は、二〇一二年七月四日に筆者がベルリンで行った同氏へのインタビューに基づいている。

■文献(邦文)

- 青木聰子（二〇〇五）「ローカル抗議運動における運動フレームと集合的アイデンティティの変容過程——ドイツ・ヴァッカースドルフ再処理施設建設反対運動の事例から」『環境社会学研究』一一号、一七四一～八七頁。
- 有澤廣巳（一九三五）「戦争と経済」『改造』一七卷三号（一九三五年三月号）。
- （一九五二a）「日本経済を自立せしめよ——講和後の日本に民主主義を確立するために」『世界』七三号（一九五一年一月号）、一六八一～六九頁。
- （一九五二b）「技術の東縄と技術の解放」『科学』二二一卷四号（一九五二年四月号）、一六一一～六五頁。
- （一九五七a）「学問と思想と人間と——忘れ得ぬ人々の思い出」毎日新聞社。
- （一九五七b）「原子力と社会主義」「社会主義」六五号（一九五七年一月）、一一一六頁。
- （一九五七c）「原子力開発の諸問題」「フェビアン研究」八卷一号（一九五七年一月）、一一七頁。
- （一九五七d）「社会的課題と科学技術者」「科学」二七卷一号（一九五七年一月号）、卷頭。
- （一九六三）「日本のエネルギー問題」岩波書店。
- （一九七四）「原子力発電——その不安と期待」日本経済新聞社。
- （一九七七）「基本法の改正とこれから原子力行政」日本記者クラブ会見詳録、一九七七年三月一七日。<http://www.jpc.or.jp/activities/news/shorthandnotes/1977/>
- （一九七八a）「ワイヤーリール共和国物語（上）（下）」私家版、東京大学出版会（市販本、一九九四年刊）。
- （一九七八b）「政策と現実の谷間で」エコノミスト編集部編『戦後産業史への証言（三）』毎日新聞社。
- （一九八二）「対談 戦後産業政策のなかの経済学者——審議会は政策決定しないまで聞かでる」（越村義太郎との対談）『Hコノミスト』六〇巻三四号（一九八二年八月一七日号）。
- （一九八四）「ワイヤーリール共和国物語余話」東京大学出版会。
- （一九八九）「有澤廣巳の昭和史」「有澤廣巳の昭和史」編纂委員会、非売品（「学問と思想と人間と」「歴史の中に生きる」「回想」合本）。
- 有澤廣巳・大河内一男編（一九七二）「成長と福祉——日本の場合・西ドイツの場合」日本経済新聞社。
- エアハルト・有澤廣巳訳（一九五四）「ドイツ経済の奇蹟」時事通信社。（Ludwig Erhard (1954) *Deutschlands Rückkehr zum Weltmarkt. Unter Mitwirkung von Vollrath Füh. von Maltzan. Bearb. von Herbert Gross. Düsseldorf: Econ Verlag.)*
- 太田昌克（二〇一三）「3・11 日米核同盟の結び——福島第一原発事故と核協約問題」『世界』八三二号（二〇一二年六月号）、一四六一～五四頁。
- 小倉利丸（一九八九）「社会科学者の転向——平野義太郎と宇野弘蔵」池田浩士・天野忠一編『検証昭和の思想（II） 転向と異質の思想史』社会評論社。
- 外務省特別調査委員会（一九四六）「日本経済再建の基本問題」外務省調査局。
- 梶村太一郎（二〇一一）「アクシマの波紋 脱原発へ不可逆の転換に歩みだしたドイツ」『世界』八二〇号（二〇一一年八月号）、二

六六一—七二頁。

加藤哲郎(一九八六)「國家論のルネサンス」青木書店。

—(一九八二)「戦後日本と「アメリカ」の影——「いのち」と「くらし」のナショナル・デモクラシー」歴史学研究会編『一〇世紀のアメリカ体験』青木書店。

—(一九〇八)「ワイメアール期ベルリンの日本人——洋行知識人の反帝ネットワーク」岩波書店。
○一二年三月)、一四一—七頁。

—(一九一—一)「占領下日本の情報宇宙と「原爆」「原子力」——ブランケ文庫のもうひとつ読み方」『Intelligence』一一号(一九一二年三月)、一四一—七頁。

—(一九一—五)「占領下日本の「原子力」イメージ——原爆と原発にあこがれた西義的心性」歴史学研究会編『震災・核災害の時代と歴史学』青木書店。

—(一九一—三a)「日本における「原子力の平和利用」の出発——原発導入期における中曾根康弘の政策と役割」加藤哲郎・井川充雄編『原子力と冷戦——日本とアジアの原発導入』花伝社。

—(一九一—三b)「日本の社会主義——原爆反対・原発推進の論理」岩波書店。

白川欽哉(一九一—二)「東ドイツ原子力政策史」若尾祐司・本田宏編『反核から脱原発へ——ドイツとヨーロッパ諸国の選択』昭和堂。

城山英明(一九一—〇)「原子力安全委員会の現状と課題」「ジユリスト」一三九九号(一九一〇年四月)、四四一—五二頁。
杉山光信(一九九三)「日本社会科学の世界認識」山之内靖・村上淳一・二宮宏之・佐々木穂・塙沢由典・杉山光信・美高中・須藤修編『岩波講究社会科学の方法(三)』日本社会科学の思想』岩波書店。

高木仁三郎(一九七五)「ライン川を原発から守る運動——西ドイツ・ウィール村のたたかい」『朝日ジャーナル』一七卷二五号(一九七五年六月)、八四一—八七頁。

—(一九八一)「ボストトM-I状況と反原発運動の課題」『月刊自治研』一三三卷九号(一九八一年九月)、二一—九頁。

—(一九八六)「インタビュー チエルノブリ事故の教訓——世界各地に広がる新たな反原発運動」『月刊総評』三四八号(一九八六年一二月)、五一—五五頁。

- (一九九九a)「インタビュー 私の生きてきた道、いま伝えたいこと」『世界』六六二号(一九九九年六月号)、二六〇—二七七頁。
- (一九九九b)「市民科学者として生きる」岩波書店。

—(一九九九c)「市民の科学をめざして」朝日新聞社。

—(一九九九—a)「高木仁三郎著作集(一) 脱原発へ歩みだす!」七つ森書館。

—(一九九九—b)「高木仁三郎著作集(七) 市民科学者として生きる!」七つ森書館。

—(一九九九—c)「高木仁三郎著作集(三) 脱原発へ歩みだす!」七つ森書館。

—(一九九九—d)「高木仁三郎著作集(六) 核の時代」エネルギー』七つ森書館。

—(一九九九—e)「高木仁三郎著作集(八) 市民科学者として生きる!」七つ森書館。

—、A・アダモヴィッチ、S・ブルークバイル(一九九〇)「環境汚染に沈黙破る「東」の市民——我々はもはや子ヒツジではない」『朝日ジャーナル』三三二卷二〇号(一九九〇年五月二十五日)、二八一—三三頁。

—著、佐高信・中里英章編(一九一—二)「高木仁三郎セレクション」岩波書店。

竹内好(一九六六)「日本のアジア主義」「竹内好評論集(三) 日本とアジア」筑摩書房。

武谷三男(一九四七)「原子力時代」『日本評論』二二卷一〇号(一九四七年一〇月)。

—(一九五七)「有澤氏の巻頭言によせて」『科学』二七卷三号(一九五七年三月)、一四四—一四五頁。

—(一九七四—七七)「武谷三男現代論集」全七卷、勁草書房。

竹本真希子(二〇一二)「一九八〇年代初頭の反核平和運動——「ユーロシマ」の危機に抗して」若尾祐司・本田宏編『反核から脱原発へ——ドイツとヨーロッパ諸国選択』昭和堂。

德田球一(一九五〇a)「原子爆弾と世界恐慌を語る」『新しい世界』三〇号(一九五〇年一月新年号)。
—(一九五〇b)「原爆の卷頭言によせて」『科学』二七卷三号(一九五七年三月)、一四四—一四五頁。

朝永振一郎(二〇一二)「プロメテウスの火」みすず書房。

長岡新吉(一九八五)「講座派」理論の転回とアジア認識——平野義太郎の場合』『経済学研究』(北海道大学経済学部)三四卷四
519

号、四五五—四六五頁。

中北浩爾(一九九八)「補論 有沢広巳の同時代経済分析」中北浩爾『経済復興と戦後政治——日本社会党一九四五—一九五一年 東京大学出版会。

—(一九〇〇)「日本社会党的跋路——有沢広巳の一九五〇年代」住沢博紀・堀越栄子編『二十世紀の仕事とくらし』——社会創御と共生契約の視角』第一書林。

中村隆英編、有澤廣巳監修(一九九五)『資料・戦後日本の経済政策構想』全三巻、東京大学出版会。

日本社会党(一九七二)「座談会 原子力発電の諸問題」『月刊社会党』一八〇号(一九七二年二月)、六三—七七頁。

ハイム、ローラ著、大島かおり訳(一〇〇七)『理性ある人ひふ 力ある言葉——大内兵衛グループの思想と行動』岩波書店。(Laura

Hein (2004) *Reasonable Men, Powerful Words — Political Culture and Expertise in 20th Century Japan*, Washington, D.C.: University of California Press and W.W.N.Y. Press.)

平野義太郎(一九二四)「民法に於けるローマ思想とケルハム思想」有斐閣。

—(一九四三)『日本資本主義社会の機械——史的過程よりの究明』岩波書店。

—(一九四四)『民族政治学の理論』日本評論社。

—(一九四五)『大アジア主義の歴史的基礎』河出書房。

—(一九四六)「日本を取り巻く世界の進歩——科学文化日本の建設のために」『世界知識』一九四六年二月号。

—(一九四八)「戦争と平和における科学の役割」『中央公論』六三卷四号(一九四八年四月号)。

—(一九四八)「世界平和運動」日本平和委員会編『平和運動』一〇年運動史』袖齋、大月書店。

—(一九七八)「平和の思想——その歴史的系譜」白石書店。

—(一九八二)「平野義太郎 人と学問」大月書店。

平野義太郎・上林貞治郎(一九七〇)「西ドイツ国家独占資本主義と労働者階級」大月書店。

平野義太郎・清野謙次(一九四二)『太平洋の民族』政治学』日本評論社。

牧野邦昭(一〇一〇)「戰時下の経済学者」中央公論新社。

民科技術部会編(一九五〇)『資本主義法則と科学技術』真理社。

武藤秀太郎(一〇〇三)『平野義太郎の大アジア主義論——中国華北農村慣行調査と家族観の変容』『アジア研究』四九卷四号、四

四一五九頁。

盛田良治(一九九九)「平野義太郎の『転向』とアジア社会論の変容」『ソーシャル・アンド・カルチャー・リサーチ』(一) 超克と抵抗』社会評論社。

吉岡亮(一〇一)『新版 原子力の社会史——その日本の展開』朝日新聞出版。

若尾祐司(一〇一)「反核の論理と運動——ロベルト・コンクの歩み」若尾祐司・本田宏編『反核から脱原発へ——ドイツとヨーロッパ諸国の選択』昭和堂。

■文献(略文)

Rucht, Dieter (1988), „Wahl: Der Aufbruch der Anti-Atomkraftbewegung“, Ulrich Linse, Reinhard Falter und Dieter Rucht (Hrsg.),

Von der Blitschrift zur Platzbesetzung: Konflikte um technische Großprojekte, Berlin/Bonn: Verlag J.H.W. Dietz Nachf.

—(2008) „Anti-Atomkraftbewegung“, Roland Roth / Dieter Rucht (Hrsg.), Die sozialen Bewegungen in Deutschland seit 1945

— Ein Handbuch, Frankfurt am Main: Campus Verlag.

執筆者紹介

マーク・ティルトン(Mark Tilton) 第三章

バデュー大学政治学部准教授(比較政治学)。

1956年カリフォルニア州オークランド市生まれ。博士(政治学)(カリフォルニア大学バークレー校)。東京大学社会科学研究所助手を経て、1990年より現職。主要業績: *Restricted Trade: Cartels in Japan's Basic Materials Industries* (Ithaca and New York: Cornell University Press, 1996); *Is Japan Really Changing Its Ways? Regulatory Reform and the Japanese Economy* (co-edited with Lonny Carlile, Washington, D.C.: The Brookings Institution Press, 1998); 「アメリカ: 電気通信市場規制における米独日比較」(藤原・橘川武郎・G.D. フック編『現代日本企業3』(有斐閣、2006年)。

カティヤ・シュミットポット(Katja Schmidpott) 第四章

ベルリン自由大学歴史学部教授(日本史)。

1971年ドイツ・ヘルフォルト生まれ。博士(日本学)(ドイツ・ボーフム大学)。ボーフム大学東アジア学部日本史学科助手、マールブルグ大学日本研究センター教授、ケンブリッジ大学東洋学部非常勤講師を経て2014年より現職。主要業績: *Nachbarschaft und Urbanisierung in Japan, 1890–1970* (München: Iudicium 2009); *Handel ist Wandel: 150 Jahre C. Illies & Co.* (München: Piper 2009, Johannes Bähr, Jörg Lesczenskiと共に著)。

山田 誠(やまだ まこと) 第七章

鹿児島大学名誉教授(経済政策論・高齢者政策)。

1946年香川県生まれ。大阪市立大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。経済学博士(1990年、大阪市立大学)。鹿児島大学法文学部助教授、同法文学部教授、同法文学部長を経て2012年退職。主要業績: 「現代西ドイツの地域政策研究」(法律文化社、1989年)、「ドイツ型福祉国家の発展と変容」(ミネルヴァ書房、1996年)、「介護保険と21世紀型地域福祉」(ミネルヴァ書房、2005年、編著)。

スヴェン・サー(Sven Saaler) 第八章

上智大学国際教養学部准教授(日本近現代史)。

1968年ドイツ生まれ。マインツ大学、ケルン大学、ボン大学で歴史学、政治学を学び、4年間の金沢大学留学を経て、1999年ボン大学文学部日本研究科で博士号取得。マールブルク大学日本研究センター講師、ドイツ-日本研究所人文科学研究部長、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部准教授を経て、2008年10月より現職。主要業績: *Politics, Memory and Public Opinion* (München: Iudicium 2005); *Pan-Asianism: A Documentary History, 2 vols.* (co-editor / co-author, Lanham, Md.: Rowman and Littlefield 2011); 「ブロイセン・ドイツが観た幕末日本」(München: Iudicium, 2011年、共編著、和英独文)。

加藤 哲郎(かとう てつろう) 第九章

早稲田大学大学院政治学研究科客員教授・一橋大学名誉教授(政治学・現代史)。

1947年岩手県生まれ。東京大学法学部卒業。博士(法学)(名古屋大学)。名古屋大学助

執筆者紹介

手、一橋大学専任講師・助教授・教授を経て2010年より現職。主要業績: 「ワイメル期ベルリンの日本人」(岩波書店、2008年)、「日本の社会主義——原爆反対・原発推進の論理」(岩波書店、2013年)、「ソルゲ事件」(平凡社、2014年)。

井関 正久(いぜき ただひさ) 第九章

中央大学法学部教授(ドイツ現代史)。

1969年東京都生まれ。1999年ベルリン自由大学で博士号(Dr. phil.)取得。東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究室(DESK)助手、中央大学法学部専任講師、同准教授を経て2011年より現職。主要業績: *Das Erbe der Runden Tische in Ostdeutschland* (Frankfurt am Main: Peter Lang 1999); 「ドイツを変えた68年運動」(白水社、2005年)、「1968年」の史的考察 安田常雄編『社会を問う人びと』岩波書店、2012年。

【翻訳者】(掲載順)

平野 達志(ひらの たつし) 第二章、第三章、第四章

東京大学大学院総合文化研究科博士課程(国際関係史・日本外交史)。

1981年神奈川県生まれ。東京大学大学院総合文化研究科修士課程修了、修士(学術)。主要業績: *Recent Developments in the Representation of National Memory and Local Identities: The Politics of Memory in Tsushima, Matsuyama, and Maizuru*, in: *Japanstudien*, Bd. 20, 2008 (co-author); *Das „Dritte Reich“ im Spiegel japanischer Konsulatsberichte*, in: Frank Bajohr und Christoph Strupp (Hrsg.), *Fremde Blicke auf das „Dritte Reich“*, Göttingen: Wallstein 2011.

竹内 早紀(たけうち さき) 第八章

フリードリヒ・エーベルト財團東京事務所事務局長。

2003年上智大学文学部ドイツ文学科卒。主要翻訳物: *Scenarios for Phasing Out Nuclear Energy in Germany* (FES WISO Diskurs, 2011).

戦後日独関係史

2014年7月25日 初版

【検印廃止】

編 者 工藤 章・田嶋信雄

発行所 一般財団法人 東京大学出版会

代表者 渡辺 浩

153-0041 東京都目黒区駒場 4-5-29

<http://www.utp.or.jp/>

電話 03-6407-1069 Fax 03-6407-1991
振替 00160-6-59964

印刷所 研究社印刷株式会社

製本所 誠製本株式会社

© 2014 Akira Kudo and Nobuo Tajima, et al.

ISBN 978-4-13-026260-6 Printed in Japan

jcopy(街)出版社著作権管理機構 委託出版物

本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、街出版社著作権管理機構(電話 03-3513-6969、FAX 03-3513-6979、e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。

【執筆者】(掲載順。*は編者)

工藤 章*(くどう あきら) 序、総説二、第五章、第六章
東京大学名誉教授(ドイツ経済史・企業史、国際関係企業史)。

1946年東京都生まれ。東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。信州大学経済学部助教授、東京大学教養学部助教授、東京大学社会科学研究所教授などを経て2010年退職。主要業績: *Japanese-German Business Relations* (London: Routledge, 1998);『20世紀ドイツ資本主義』(東京大学出版会、1999年)、『日独経済関係史序説』(桜井書店、2011年)。

田嶋 信雄*(たじま のぶお) 序、総説一
成城大学法学部教授(国際政治史・比較政治学)。

1953年東京都生まれ。北海道大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。博士(法学)(北海道大学)。北海道大学法学部助手、成城大学法学部専任講師、同助教授を経て1996年より現職。主要業績:『ナチズム外交と「満洲国」』(千倉書房、1992年)、『ナチズム極東戦略』(講談社、1997年)、『ナチス・ドイツと中国国民政府 一九三三-一九三七』(東京大学出版会、2013年)。

安野 正明(やすの まさあき) 第一章

元広島大学大学院総合科学研究科教授(ドイツ現代史)。

1956年神奈川県生まれ。東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。博士(学術)(東京大学)。広島大学総合科学部専任講師、同助教授などを歴任。2012年歿。主要業績:『戦後ドイツ社会民主党史研究序説』(ミネルヴァ書房、2004年)、『ヴィリ・ブランド首相候補の誕生』『ゲシヒテ』第3号(2010年3月)、*Die Entwicklung des Godesberger Programms und die Rolle Erich Ollenhauers* (Bonn: Friedrich-Ebert-Stiftung, Archiv der sozialen Demokratie 2010)。

クリスティアン・ハイデック(Christian Heideck) 第二章

マルティン・ルター大学(ハレ・ヴィッテンベルク)政治学・日本学研究所博士研究員(戦後日独関係史)。

1982年ドイツ・サンガーハウゼン生まれ。2012年ハレ・ヴィッテンベルク大学博士号取得(日本学)。2013年より現職。主要業績: *Zwischen Ost-West-Handel und Opposition — Die Japanpolitik der DDR 1952–1973* (München: Iudicium 2014)。